

メディア展望

発行 毎月一回一日
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

12-2010

発行所
公益財団法人
新聞通信調査会
電話 03(3593)1081
<http://www.chosakai.gr.jp/>

〈特別講演会〉

期待される報道の役割

子どもの人権問題を考える

アグネス・チャン

(歌手・教育学博士)



私に与えられた演題は「子どもの人権と報道」です。まず子どもの人権とは何なのかということから話したいと思います。

子ども権利条約と選択議定書

子ども権利条約は、一九五八年、国連ができて間もなく、子どもには生まれながら権利がある、それを守っていかなければいけないという考えから生まれました。八九年に国連で採択され、九〇年に発効しました。

では、子ども権利条約とはどういうものなのか。子どもの定義は十八歳以下です、そして子どもには生存、発達、保護、参加という四つの基本の権利があり、それを守るためにどうすればいい

のかということが細かく書かれています。子どもは未完成な大人という見方があったり、親の持ち物という感覚があつたりする世の中で、子どもは「一人ひとり権利を持つている。それを守っていかなければいけない」と宣言したのは画期的なことだったので。

さらに、その子ども権利条約の中に含まれていなかった問題が起きて、選択議定書というのが、二つできました。一つは子どもの売買、子ども買春および子どもポルノに関する選択議定書です。もう一つは、武力紛争への子どもの関与に関する選択議定書、要するに、児童兵士の問題です。それをやめましょうという選択議定書が発効しま

目次 (十二月号)

子どもの人権を考える……………アグネス・チャン……………1	TPP参加問題の行方……………鈴木 隆義……………6
輪郭浮かぶ「同盟」川越分室(中)……………鳥居 英晴……………10	「記者の「昭和」手紙と日記に見る⑦……………内海 紀雄……………14
第4回国際報道研究会……………藤田 博司……………17	基調報告……………藤田 博司……………26
【メディア談話室】……………藤田 博司……………30	ビデオ流出とメディアの報道……………藤田 博司……………30
【プレスウオッチング】……………池田 龍夫……………32	「情報公開」知る権利……………池田 龍夫……………32
【放送時評】……………好宏……………34	「地方の時代」映像祭開催……………好宏……………34
【海外情報】……………英彦……………9	①「国境なき記者団」の各国調査……………英彦……………9
②米のメディア状況調査……………金山 勉……………13	③10年上期の中国新聞販売部数、小幅伸長……………木原 正博……………36
平成22年総目次…………………………37	調査会だより…………………………38
書評:『日本の現場／地方紙で読む』……………桂 敬一……………40	

した。

大人の責任

私は一九九八年に日本ユニセフ協会から、私たちは一番弱い子どもたちの声になりたい、一緒に活動してくれませんかと誘われました。私はその言葉に感動して、その年、大使として任命されたのです。任命された時最初に言われたことは、私たちは子どもがかわいそうだから、それを助ける



熱弁を振るうアグネス・チャンさん

ために活動しているんじゃないよ。子どもにはもともと権利がある。その権利が守られていないから、活動するのだ、ということですよ。「かわいそう」と上から見る視線ではなくて、私たちは大人の責任を果たすために活動するんだよって言われました。目からうろこ、コンタクトレンズまで落ちましたよ(笑い)。

本当にそうだなと思いました。私たち大人は情けない。ちゃんと責任を果たしてないから、だからこんなにたくさんの子どもたちが苦しんでいる

んだ。そう気付くことから始まって、大使になってからは日々勉強です。学ぶことがいっぱいあります。知らなかった子どもたちの問題もたくさんありました。

ユニセフは子どもたちの四つの権利を守りたいのです。まずは生存。生まれたら生きていく権利がある。そのために、ちゃんとした食べ物がある。水も飲み、医療を受けられる。

もう一つは発達。体の発達のためには栄養を取って、運動も、休むことも大切、働き過ぎではないけません。知能の発達については、教育を受ける権利がある。その子が自分の持っている可能性を最大限に伸ばす権利がある。それが発達の権利です。

もう一つは保護。子どもは自分のことを守れません。子どもが搾取されない、いじめられない、粗末にされない、そのために私たちは子どもを守らなければいけない。

最後は参加です。子どもたちの意見が世の中に反映することが大事。子どもは誰かの持ち物ではない。「従わせておけばいい」「口挟むな」みたいな存在ではない。子どもたちの意見もちゃんと認めてくれる世の中が大切だと。

この四つの基本の権利ができるだけ守られるようにするために私たちは活動するのです。

児童買春ポルノの被害者

私が大使になったのは一九九八年。最初に私に与えられた課題は、児童ポルノ、児童買春の現状

を見てくること。それでタイに行かされました。今でも子どもを売らなければ生計を立てられない家族があります。

インターネットの普及で情報が世界中に飛びまわるようになって、子どもがターゲットになったわけです。男の子も買いますよ。男の子は性的な目的だけではなく、工場、農場、船でも働かされる。赤ちゃんは養子として売ります。臓器提供としても売ります。残酷を極めます。お金さえあれば何でも買えるのかって、とてもショックでした。救助された子どもたちもたくさんいた。エイズになってしまった子どもにも会った。たくさんの子と触れ合いました。

戦地の子どもたち

その後、私はカンボジア、フィリピン、遠くはモルドバ共和国まで行って児童買春、児童ポルノの実態を見ました。涙なしには語れない物語がたくさんありました。

その次の年、南スーダンに行かされました。激戦地に入って、私は元兵士と会ったんです。元兵士といいますが、幾つだと思えますか。十二歳でした。六歳の時に、目の前で父親が殺され、八歳で自ら反政府軍に入りました。人を殺すことを教えられ、戦って、戦って、十一歳で撃たれて下半身が不自由に。十二歳でもうベテラン(退役軍人)です。今は何もできません。自分の部族でないとどこで捕まり児童兵士にされた子はもっとひどい。地雷がある所を先に歩かされたりします。

これも残酷を極めます。

イラクにも行きました。二〇〇三年三月にイラク戦争が始まり、五月にアメリカが終戦宣言をし、その直後にイラクのバスラに入りました。クウェートへ行って陸路からイラクに入りました。私たちが行ったバスラ地域は国境を越えた途端、誰も守っていませんでした。私は、戦時中、戦後の国の国境をたくさん越えたことがあります。でも守られていない国境はこの時が初めてでした。子どもたちは群れて遊んでいます、外はすごく暑くて日中の気温は50℃を超えてるんです。

ハイウエーの両側には戦車が放置されていました。NHKも一緒に行ったので、撮影したいといったら、現地スタッフに「駄目です」と言われた。「なぜですか」と聞くと、「放置されている戦車は前回の湾岸戦争と今回のイラク戦争、両方のものがあります。戦車を攻撃するときには劣化ウラン弾が使われていたのでそばに寄ったら、あなた被ばくしますよ」って言われた。放射能が出ていたら、そばに寄らなくても被ばくしますよ。そんな戦車の中にも子どもがたくさんいました。

街に入ったら真ん中は墓地。見渡す限りの新しいお墓。お墓といっても砂を盛っただけです、だから大きさが分かる。子どものお墓がいっぱいでした。黒いベールを被った母親が天に届けとばかりに泣いている。私が車を降りて慰めていたら、人がいっぱい集まってきた。空襲の時はどうだった、家族が死んだ、家を壊された。口々に説明し

ます。親が子どもを連れてきて服をめくり上げる。「見てください、爆弾の破片が刺さった跡です」「うちの子はやけどです」「うちの子は下腹部を削られたのよ」。見ていられません。

病院に行ったら心が壊れました。先生たちは必死でした。「水もない。電気もない。薬もない。麻酔もない、子どもたちが運ばれてきても手術できない、そのまま死んじゃうよ」って。どうしても手術をしなきゃいけないときは、みんなで押さえて麻酔なしで手術する。わめき声、血のにおい、すごかったです。

がん病棟の先生が、「私の所へ来てください」というので、ついに行きました。部屋にはあふれんばかりの小さい子たち。泣きつ放しです。「全部末期がんです。ちよつとでも見込みがある子は帰しています」と。薬も痛み止めもないので、痛から泣きつ放しなんです。

どうしてこんなにたくさんの子どもががんになったのか、もちろん現地の人たちは劣化ウラン弾のせいだといいます。しかしその当時、国際社会は認めていませんでした。昨年、国連で一つの発表がありました。ボスニア戦争で使われた劣化ウラン弾によってがんが増えたと認めたんです。だけれどイラク戦争のときは全く認められていない。何ともやり切れません。

そういう状況の中でも、たくさん子どもの友達ができました。食べられなくなつて、子どもたちは靴磨きとか、物を売って一生懸命、親を助けよ

うとしている。ジハンもその中の一人です。いつもニコニコしていてもかわいいう九歳の女の子。あの気温の中で、水も飲まずにヒマワリの種を売っていました。その子の夢は何かと聞きました。すると急に大人っぽくなって、「それはやっぱり安定した生活ですね」と。「安定した生活ってどんなこと」「それはね、夜、爆弾が来ないことだよ。そして朝お父さんを送り出したら、必ず夕方には生きて帰ってくるんだよ」。何てかわい子だろう。思わず抱き締めました。でも、あれからテロが起き、危険過ぎて、私たちはもうイラクには行けません。

温暖化現象も直撃

戦争以外にどういふことがあるか。一つは最近とても大きな問題になっている気候変動、温暖化問題です。昨年、私はブルキナファソという国に行きました。西アフリカにある海がない国ですが、もともとの国名はアッパーボルター（オートボルタ）といいました。アフリカの中でも比較的優等生で紛争は起きていません。90%以上が自給自足の農民です。とても貧しいけれど、自分で作って自分で食べていたわけです。日本の援助もよく入っていて、比較的援助しやすい国ともいわれています。

ではどういふ問題があるか。アッパーボルター、ボルターというのは川の名前ですね。もともととても水の豊かなところでした。ところが十年前から徐々に雨が降らなくなつて、五年前はその

雨量が半分になりました。もともと四カ月しか雨期がなく、その四カ月の間に一年分の穀物を作る。それがもう何千年も続いていたのに近年それが結局でなくなってしまうということです。

温暖化によって自然災害も頻繁に起こるようになりました。洪水、干ばつ、山火事、暑過ぎる、寒過ぎる、農産物が作れなくて食べられなくなる。そして同時に、コンプレックスエマージェンシー（複雑な危機）、自然災害ではない、それ以外の危機に苦しんでいる子がたくさんいます。戦争ではないけれどテロが頻発していたり、対立があったり、そういう危険地域で生活している子どもたちが後を絶たないわけです。私たち大人が取り組まなければいけない課題は山積みです。

力ギ握る報道

きょう与えられた演題、次の「報道」に行きます。ジャーナリストは情報を集めて選択して確認して、裏をちゃんと取ってストレートニュースとして事実を伝えていきますね。それから自分の意見を入れ、自分の経験を踏まえて分析をして詳しい報道をする。これらがジャーナリストの仕事と私たちは思います。多くの国では報道の自由が保障されていますが、まだまだ自由が保障されていない国もたくさんあります。

では「報道と子どもの人権」について私が求めるものは何なのかというと、もともと子どもたちのことを報道してほしい。特に子どもたちの人権が侵害されているとき、国内でも国外でも、

もっと積極的に報道してほしいということです。日本の場合は通信社にも新聞社にも子ども担当がいて、専門的に子どもの問題をご存じの方も多いのです。

残るのは、ページをくれるかどうか、スペースですね。ぜひ、もともと子どもたちの現状が見えるような世の中にしてほしい。現状が分からねければ、一般の人たちはそういう問題は存在しないと、思ってしまう。深刻さが分かなければ、結局、何も改善されないわけです。改善の道はまず知識です。その知識は報道の皆さんから得るしかありません。

私たちユニセフは一番手の届きにくい子どもたちに手を差し延べたい。声が聞こえてこない子どもたちの声を皆さんに送り届けたいのです。そのためには報道の皆さんの協力がないと無理なのです。会場にも報道関係者の方、報道関係者であつた方、影響力を持っている方がいらつしゃると思います。ぜひ皆さん一人ひとり、世界の子どものち、あるいは日本の子どもたちのために、自分なりの行動をしていただいて、そういう子どもたちにとつて光が見える世の中をつくらせていただきたい。私たちと一緒に一番弱い子どもたちの声を広げていただきたいと思います。

インターネットと子どもの人権

もう少し広く報道をとらえて、広く情報を伝えることが報道だとしたら、今、報道はまさしくターニングポイントにあると思います。それはイ

ンターネットの普及です。今はジャーナリストでなくとも誰もが情報の発信者になれます。しかしジャーナリストがやってくれる、例えば情報の確認とか裏を取るといったこともしないうまま、本当かうそか分からないまま情報発信してしまう人たちがいます。私もだまされるときがある。後で確認して、これは違ったんだ、と反省することが結構あります。

今は洪水のように私たちのところへ情報がやってきます。しかも匿名の発信者が多いわけです。そうすると書き込みがエスカレートしていきます。傷つく人も出てきます。そして多く傷つけられているのは、傷つきやすい子どもたちなんです。これをどうやって私たちは守っていくのか。大きな課題になってきたと思います。インターネット上の子どもへのいじめ、それによって学校へ行けなくなったりとか、自殺したというニュースが日本でもあります。

アメリカでは、この九月だけで四人、立て続けに自殺しました。子どもも発信者です。知らず知らずのうちに子どもも加害者になってしまうのです。児童ポルノの問題も同様です。子どもの裸の写真あるいは性的に搾取されている写真がインターネットの普及によって世界中にはらんしている現状を何とかしなくてはなりません。

もちろんインターネットの普及には利点もあります。情報の閉鎖性が解消されます。本当は手に入らない生の情報を自分で手に入れられる。誰か

から振り分けられてじゃなくて、それも瞬時に入ってくる。テレビを見られなくても、携帯電話からでもチリ鉱山の救出の情報は入ってきます。指先で多くの情報が入る。

これは素晴らしいと思います。でもそれと同時にやはり危険性があるのです。子どもの人権を考える時、これからは教育がとても大切だと思う。どうやって子どもに教えて、彼らがこの報道の洪水に流されないようにしていくかというのは、大人の責務だと思うんです。報道関係者の皆様も、子どもたちを守るためにいろんな角度から報道してほしいし、活動してほしいと思います。

インターネットがここまで普及したから、もうジャーナリストは要らなくなったとみんなが言います。でも私は逆だと思う。なぜかというところ、この報道の洪水の中で私たちは流されて、浮輪がないのです。その浮輪になるのがジャーナリストです。選択し、確認し、裏を取って正確なことを伝えてくれるジャーナリストが、今だからこそ、とても大事だと思います。専門家の方々は情報の扱い方を一般の人たちにも伝達してほしい。そうでなければ、私たちは流されたりおぼれたりしてしまう。だからこれからは、今までよりもさらに正確に情報を選別して報道していただきたいと思っています。

今後の課題

ミレニアム開発目標(MDGs)というのがあります。二〇一五年までの目標数字を出しています。

すが、まだ達成されていません。あと五年しかありません。ユニセフも含めて、できるだけ目標に近づきたいのです。そのために私たちが着目していることが二つあります。

一つは、一番手の届きにくい子どもたちに手を差し伸べること。どこにいるんですか、一番届きにくい子どもたちというのは。例えば閉鎖的な国の中にいる子どもたちとか、紛争地の子どもたち、テロが多発している所の子どもたち、災害で道路が通れない所に住んでいる子どもたちなどです。行くのが大変です。しかも援助するためには危険が伴う。自分の命を懸けて行かなきゃいけない。だけど、そういう子どもたちに手が届かない限り、五歳以下で亡くなっている八百万人の子を救うことはできない。気を引き締めて、危険であろうと、困難であろうと一生懸命、現地の人たちと手を組んでやっていこうというのが大きな目標です。

もう一つは格差を無くすこと。格差はグローバル化によってすごく広まりました。国と国の間はもちろん、国の中でもすごく広がっているところがある。特に一番多く子どもが住んでいる二つの国、インドと中国で格差がとても広がっています。格差があるから子どもたちが苦しんでいるのです。

その格差を直していこうというのが目標です。経済的な格差だけではなくて、医療を受けられるかどうか、学校に行けるかどうか。男女の格差あ

るいは性差別ですね。例えば宗教の差別、人種の差別、それによっても、いろんな格差が生まれているので、それらと戦っていこう、というのが私たちの当面の目標です。

天国と地獄

最後に例えを言います。天国と地獄はどう違うの。同じだそうなんです。丸いテーブルがあつてごちそうがたくさん並んでいる。みんなで囲んで食べようとしています。おはしがありますが、とても長いのです。

地獄。その長いおはしを使っておいしそうなものを取って自分の口には運ぼうとします。おはしが長過ぎて自分の口には届かない。欲求不満、イライラします。あなたのせいだ、あなたのせいだ、と大騒ぎです。

天国。その長いおはしを使って相手の口元まで運びます。食べてください。お互いにおいしいものを食べられて和気あいあい、幸せいっぱいです。

私たちが今、生活しているこの社会、この地球、天国に近いのか、地獄に近いのか、本当に考える時期が来ているのではないかと思います。しかし、私たちの心構え一つで次の世代が大人になるころには、少しでもいいから天国に近い状況になったらうれしいな、幸せだなと思います。皆さんと一緒に、頑張っていきたいと思っています。

(本稿は、東銀座の時事通信ホールで十月十三日に行われた特別講演会の一部を要約した)

TPP参加問題、これからが正念場 「経済大国」幻想からの脱却不可欠

鈴木隆義

(時事通信社経済部)

「環太平洋連携協定（TPP）交渉参加を検討する」。菅直人首相が十月一日、臨時国会冒頭の所信表明演説で打ち出して以来、原則100%関税撤廃という「過激さ」故に、貿易・投資の自由化推進か国内農業保護の継続か、国論を二分する騒動となったTPP参加問題。二〇〇八年のリーマン・ショック後、欧米経済が沈滞するのをよそに、中国や韓国をはじめ新興国が急速に台頭する中、バブル崩壊とその後長期停滞を経て、なお「経済大国」の幻想から覚めやらない日本が、やはり自由化を推進して「貿易立国」として生き延びるほかない現実を国民に突き付けた。一方、コメの77.8%の高関税をはじめ手厚く保護してきた国内農業も、もはや限界に達していることを白日の下にさらけ出した。

それから一カ月余り。政府は十一月九日の閣議で「TPPについては関係国との協議を開始する」と記した「包括的経済連携に関する基本方針」を決定。十三、十四の両日、日本が議長国として十五年ぶりに横浜市で開催したアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議で、菅首相が「TPP協議開始」を国内外にアピールするののに、

何とか間に合わせた。菅首相は日本の踏み込んだ自由化への姿勢がAPECの経済統合構想「アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）」を「共同体」として具体化する首脳宣言「横浜ビジョン」につながったとして、二十一カ国・地域の首脳を前に「APECの歴史の一ページをつくった」と胸を張った。

確かにAPEC地域は世界の国内総生産（GDP）の53%、貿易額の44%、人口の40%を占める巨大市場。経済統合に歩みを進めるきっかけをつくり、自画自賛したくなる気持ちも理解できないはない。しかし、肝心なTPP交渉参加の是非判断は先送りしたままの「玉虫色」の段階。菅首相が繰り返す「平成の改革と農業改革の両立」も具体化はこれからだ。

風向き変えた米国参加

TPP、トランス・パシフィック・パートナーシップは〇五年六月、シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの四カ国が署名して始まった。十五年までに関税を原則撤廃する貿易自由化を軸にサービスや知的財産制度、経済協力など幅広い分野の取り決めを目指す協定だ。マレー半

島突端の「通商国家」であるシンガポールはもちろん、ほかの三国も豊富な農産物や天然資源を生かすには、自由化進展が不可欠との認識があつたことだった。

一方、翌〇六年十一月、ハノイのAPEC首脳会議で、米国が域内の貿易・投資自由化を通じて経済を一体化しようとFTAA構想を提案。ただ、決して大国とはいえない四カ国で構成するTPPが、APECワイドの経済統合の中核に発展するとは当時、誰も思いはしなかった。

ところが〇八年三月、TPPが積み残していた投資や金融の交渉に米国が部分参加すると、風向きが変わり始めた。同年十一月、ペルーのAPEC首脳会議に合わせてオーストラリアとペルーが参加を表明。さらにベトナムも加わって、関係国は一気に八カ国に拡大し、APEC地域のGDPで半分を占める一大勢力に躍り出た。

〇九年一月、米国でオバマ政権が誕生し、TPPへの対応が注目されたが、同年十一月、大きな転機を迎えることになる。シンガポールのAPEC首脳会議への往路、来日したオバマ大統領が東京で「TPPに関与する」と表明したのだ。もちろんAPEC議長国だったシンガポールなどTPP関係国は大歓迎。翌一〇年三月、八カ国で正式に本格交渉がスタートすることになった。

オバマ大統領が「TPP関与」を打ち出す場として東京を選んだところから明白なように、米国は日本に参加するよう秋波を送り続けてきた。さ

らにシンガポールAPEC首脳会議では、今年の横浜でFTAAP実現への複数の道筋を模索するよう日本に「宿題」が課せられた。もちろん米国の本命はTPPの拡大。日本に対しTPPと真剣に向き合うよう示唆したともいえる。

限界迎えた日本のEPA交渉

TPP拡大の動きが強まってきたのを、日本も指をくわえて見ていたわけではない。昨年九月の政権交代後、当時の岡田克也外相や仙谷由人国家戦略相を中心に閣僚級の会合を設置し、自由化推進を協議。TPP会合へのオブザーバー参加を試みるなど情報を収集してきた。

背景には日本がこれまで進めてきた二国間の経済連携協定(EPA)が一巡してしまったという事情がある。先に基本合意したペルーを合わせて十三カ国・地域とEPAを結んできたが、大半は新興国や途上国。なぜなら日本は農業関係の技術協力を提供する見返りに、コメをはじめ国内農産物を例外とすることを認めさせることができなかった。相手国は日本からの技術で農業の生産効率を向上させ、第三国への輸出を促進できることから、双方にメリットがあった。

ところがオーストラリアが相手となると、この手法は通用しなくなる。〇七年、交渉開始にこぎ着けたものの、牛肉や乳製品をめぐる、例外としたい日本側と自由化を迫るオーストラリア側の溝は深く、暗礁に乗り上げたまま。欧州連合(EU)とは交渉の前段階でどまり、米国とは

交渉の糸口さえつかめていない。

一方、隣の韓国は、日本が得意としてきた自動車や家電製品に産業を集約して国際競争力を強化。脆弱な国内市場に見切りを付けて、九兆円規模の農業対策費を投じる一方、EUに続いて米国と自由貿易協定(FTA)を結ぼうとしている。韓国製品の関税がゼロになれば、日本が価格競争で太刀打ちできなくなり、「稼ぎ頭」を失うのは目に見えている。

日本が頼みにしてきた世界貿易機関(WTO)新多角的貿易交渉(ドーハ・ラウンド)は〇八年七月に決裂して以来、一向に動く気配はなく、閉塞感^{ぞく}は強まるばかりだ。為替の円高が急速に進む中、TPP交渉に乗ることで米国やオーストラリアと一気に自由化を推進。その勢いでEUとのEPA締結に持ち込みたいという機運が、産業界を中心に高まったのは無理もないところだ。

とはいえコメや牛肉、乳製品を含む完全自由化が原則のTPP。農業関係の団体や議員が強く反発するのは火を見るよりも明らかだった。ちゅうちよするうちに今年七月の参院選が間近となり、刺激の強い自由化問題を持ち出せなくなった。政権交代を実現した昨年八月の衆院選マニフェストに「日米FTA」を盛り込んで騒動を引き起こした記憶が新しいだけにおさらだった。

民主党が惨敗したとはいえ参院選、続く九月の民主党代表選挙が終わり、次の大規模な選挙は来年春の統一地方選となる一方、十一月のAPEC

首脳会議まで一カ月余りと迫って、ようやく菅首相が「TPP参加検討」を表明できる環境が整ったというわけだ。

やはり強かった反発

しかし案の定、「日本の農業が壊滅的な打撃を受ける」「地域社会が崩壊する」とTPPに対して農業関係者が猛然と反旗を翻した。表明の環境が整うまで待ったことも「唐突」「拙速」と批判を浴び、裏目に出てしまった。さらに民主党内に国会議員百十人を集めて山田正彦前農水相を会長とする「慎重に考える会」が発足。鳩山由紀夫前首相ら小沢一郎民主党元幹事長と関係の深いメンバーが名を連ねたほか、国民新党の亀井静香代表まで加わったことから、政治抗争の色合いまで見せ始めた。

米軍普天間基地の移設問題を抱える沖縄県には砂糖、衆院補欠選挙が迫っていた北海道にはデンブンという保護品目がある。寝た子を起こす事態を招く恐れもあった。

吹き荒れる反発の嵐の中、民主党内を何とかまとめ上げようとしたのが、山口壮筆頭政調副会長を座長とする「APEC・EPA・FTA対応検討プロジェクトチーム」だった。わずか一カ月の間に開いた会合は十数回。「TPPは全部の関税をすべてゼロにしてしまう。とんでもない話だ」とまくし立てる山田前農水相に対し、直嶋正行前経産相が「感情的な議論はよくない。100%自由化を迫られるというのはうそだ」と反論する場

面もあるなど、推進派と慎重派の激しい応酬が続いた。

もともと、党としては政調会が復活して初の大規模案件で「空中分解」し、政府に一任という事態はどうしても避けたかった。そうこうするうち、TPPにマレーシアが加わって交渉参加国は九カ国に拡大。APEC首脳会議も迫って意見集約は急務となってきた。

こうした中、党と並行して議論を進めてきた政府が取りまとめたのが、TPPに参加した場合の経済効果を示す試算だった。内閣府がマクロ経済への影響を計る「GTAAPモデル」でGDPを0・48～0・65%引き上げる効果があるとはじき出した段階で「プラスなら実施するべきだ」（平野達男内閣府副大臣）と決着が付いたはずだった。ところが、農水省が七兆九千億円のGDPが失われ、三百四十万人の失業者が発生すると試算。一方、経済産業省がTPPに参加しなかった場合として、GDPが十兆五千億円減少すると試算したことからの議論は混迷の度を深めた。

結局、推進派と慎重派の溝を埋めることはできなかったが、TPPの「協議」に入るが「交渉参加を前提」ではなく、原則関税撤廃と分かっているながら「WTO整合的」、つまり重要品目として農産物を守ろうという妥協点を見いだし、党の提言として政府へ提出した。

「党は政府の土台」（山口筆頭政調副会長）という事実から逃れることはできず、閣内で「交渉参

加」にこだわった推進派の仙谷由人官房長官、前原誠司外相も折れざるを得なくなった。産業界の意向を代弁するはずの大畠章宏経産相が、鳩山グループの一員であるためか、慎重派に転じたことも推進ムードを抑え込み、「TPP協議開始」に落ち着いたというわけだ。

APEC首脳会議での菅首相の「TPP協議開始」表明は、日本の国内農業問題を熟知している関係各国に、とりあえず温かく迎え入れられはした。だが、新設する「農業構造改革推進本部」を通じた戸別所得補償の拡充や農業経営の大規模化など農業対策の具体化はこれから。さらに農産物や工業製品などモノと並んで労働力の受け入れを自由化する「人の移動」、「非関税障壁」を取り除く規制緩和の問題にも正面から取り組まなければならない。郵政問題がやり玉に挙がる恐れから、既に国民新党は反発を強めている。

交渉の先行きに見極め必要

一方、米国はTPP拡大に懸命だ。景気の先行き不透明感が強く、失業率の高止まりが続く中、先の中間選挙は与党民主党が歴史的敗北を喫した。今年一月に打ち出した「五年間で輸出倍増」を実現して経済を浮揚するには、TPPを拡大しアジアの活力を取り込む具体策が不可欠だ。

オバマ大統領は横浜APEC首脳会議でも「アジア太平洋の貿易を促進し、市場を開放するTPPを追求したい」と訴え、併せてTPP初の首脳会議を開催。菅首相をAPEC議長国として特別

に招く配慮まで見せた。

米国は来年十一月、ハワイで開くAPEC首脳会議に合わせてTPP交渉を妥結させ、FTAAP具体化の中核に据えることをもくろむ。とはいえ、米国内の自動車産業や補助金をカットされる農業関係者の懸念を押さえ込んで自由化を推し進める求心力をオバマ大統領が持ち得るかは不透明だ。FTAAPへの道筋としてTPPと並んで記された東南アジア諸国連合（ASEAN）プラス3（日本、中国、韓国）で強い力を持つ中国の出方も見極めなければならない。同じく併記されたASEANプラス6（日中韓、インド、オーストラリア、ニュージーランド）が、来年、米国とロシアが加わることで変容する可能性もある。

TPPに交渉中の段階から加わってルールづくりに携わる必要性は理解できる。さらにTPP参加は、普天間問題でぎくしゃくした日米関係を改善させ同盟関係の強化につながる。尖閣諸島沖の漁船衝突事件、レアアース（希土類）輸出規制問題で悪化した日中関係だが、民主党のベテラン議員が「日米関係がしつかりすれば日中関係も良くなる」と語るように、日米が強い経済の結び付きを土台に中国と対峙する姿勢を見せることも不可欠だろう。

TPP参加問題は安全保障問題でもある。残された時間は少ないが、政府のさらなる情報の収集と国民への開示、そして世論の醸成が必要であることは間違いない。



仏伊のプレス自由度を批判

「国境なき記者団」の各国調査

報道の自由の擁護を目的とする非政府組織「国境なき記者団」(以下、RSF)が去る十月、世界各国のプレスの自由度を調査した「二〇一〇ワールド・プレス・フリーダム・インデックス」を発表した。その中で特にフランスとイタリアのプレスの現状を批判して、注目を浴びた。

調査は百七十八カ国を対象に行われた。それによると、フランスのプレスの自由度は四十四位、イタリアは四十九位であった。この結果についてRSFのジャンフランソワ・ジュリアール事務局長は、「欧州連合の幾つかの加盟国がインデックスで順位を下げ続けているのを見ると、心が乱れる。それらのヨーロッパの国々にとっては、模範となるべきステータスを回復することが緊急に必要だ」と語った。

他に低い順位になった国々は、ルーマニアの五十七位、ギリシャとブルガリアの共に七十位などであった。スペインの順位は三十九位であった。

RSFは、以前にも問題を指摘したのに改善の成果を見せなかった国の事例としてフランスとイタリアを取り上げ、「ジャーナリストの情報源の保護に対する侵害、引き続きメディア所有の集中

化、ジャーナリストとその仕事に対する政府役人の侮辱と不寛容の重なる行為、司法による召喚。昨年のこれらの出来事が、こうした現状を逆転させる能力の欠如を証拠立てている」と述べた。

一方、優越的な順位を占めたのは北欧諸国であった。フィンランド、アイスランド、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイスの各国はともに第一位に並んだ。RSFは「これらの六カ国はジャーナリストとニュースメディアに対する尊敬、そして司法権力の乱用からの保護の点で模範に値する」と、これらの国々の継続する進歩を強調し、特に「アイスランド現代メディア推進計画」とスウェーデンの「プレス自由法」を賞賛した。アメリカは二十位に入った。この順位は昨年と同じで、イギリスの十九位よりわずかに一位あとの順位であった。

アラブの世界で最も高い順位を占めたのは七十八位のレバノンであった。しかし、レバノンの英字新聞『デーリー・スター』によれば、レバノンがこの地域でトップの順位を占めたのは、大方の理由が近隣諸国の貧弱な現状との比較によるものであるだけに、喜ぶべき事態とはいえないという。実際にレバノンの順位は、ジャーナリスト一人の死亡や、もう一人の拘留など、多くの事件によって、昨年から十七位も下がっている。

プレスの自由について最下位の順位になったのは、エリトリア、北朝鮮、トルクメニスタンであった。これらの国々はここ数年間、最低の位置を

独占しながら、絶えず迷走を続けてきた。

さらに最下位の十カ国グループの仲間としては、これら三カ国のほかに、イラン、ビルマ、シリア、スーダン、中国、ルワンダ、ラオスの七カ国が加わった。ルワンダは、この国の大臣に対するロイターのインタビューによると、調査の順位は全く根拠がなく、誤解を生むものであるため、インデックスの受け入れを拒否した、とのことであった。

RSFによれば、世界の国々のプレスの自由を数値化し順位付けることは、明らかに、必然的に非科学的な努力であり、その順位を確定したものととらえることはできない。しかし、このようなインデックスでも、自国が基準から逸脱しているとの自覚を喚起するのには役立つといっているであろう、という。

このRSFのインデックスは四十三の基準的質問で構成されており、ジャーナリストとニュースメディアに直接影響を与える違反の事例と、これらの違反に責任がある人々に責任の回避が許されている度合いを見定めること、などを目的としているという。

フランスとイタリアの両国が成熟した先進国でありながら、プレスの自由問題で特に批判の対象となったのは、共に最高政治責任者とメディアとの間で継続的な対立関係を見せている点で、共通する故なのであろうか。

(広瀬 英彦) 東洋大学名誉教授

原爆投下のトルーマン声明を傍受

輪郭浮かぶ「同盟」川越分室〈中〉

鳥居英晴

トルーマン大統領の原爆攻撃声明が発表されたのは、『ニューヨーク・タイムズ』（一九四五年八月七日付）によれば、東部戦時時間八月六日午前十時四十五分（戦時時間は夏時間と同じ）、日本時間午後十一時四十五分。『通信社史』（五八年）によると、同盟川越分室は七日午前一時半ごろ、『トルーマン大統領が原子爆弾で広島を攻撃した旨発表した。アトリー首相も同じような発表を下院でする』という放送をキャッチした。

同盟外信部記者、武井武夫の自伝的小説『しい・おぶ・かわごーえ』は、この声明を同盟川越分室で受信する光景から始まる。当時の海外局長長谷川才次は、「谷川」になっている。長谷川は、その時の状況を『終戦前後一週間』（『太平』四六年一月号）に記している。武井は丁君になっている。両書などを基に、その時を再現してみた。

武井はその日、昼間は海外局（当時、外信部は海外局に属していた）での連絡のため、本社に行っていた。広島が爆撃されて連絡が付かないと編集室はごった返していた。本社に長居をせずに、川越に戻って来た。分室長の木下秀夫は非番で、東京に帰っていて留守だった。

その夜、武井は徹夜で雑誌原稿を書きかけていた。「武井さん、大変だ」と受信機の向こうからオペレーターの大きな声がした。「原子爆弾ですよ。広島に落ちたんです」

武井はオペレーターに、隣の仮眠室で寝ているタイプストと交代のオペレーターを起こしてくるように指示した。やがてタイプストのリタと交代のオペレーターがやって来た。武井はリタにタイプするように命じた。交代のオペレーターには、自転車で天理教の宿舎に行つて、タイプストの佐藤万寿子を起こし、さらに六軒町の宿舎に行き、杉山市平を連れて来るように指示した。

当番のオペレーターにフラッシュだけタイプして持つてくるように頼んだ。武井は両腕のワイシャツをまくり上げ、デスクの上の手ぬぐいを取って鉢巻きをした。本社への直通電話はまだ開通していない。至急報で第一ホテルの長谷川のところへかけると、深夜のため、すぐに通じた。

獅子奮迅の分室

長谷川は六三七号室に泊っていた。午前一時半ごろ、枕元の電話のベルで目を覚ました。電話に出ると、相手は武井だった。「トルーマン大統領

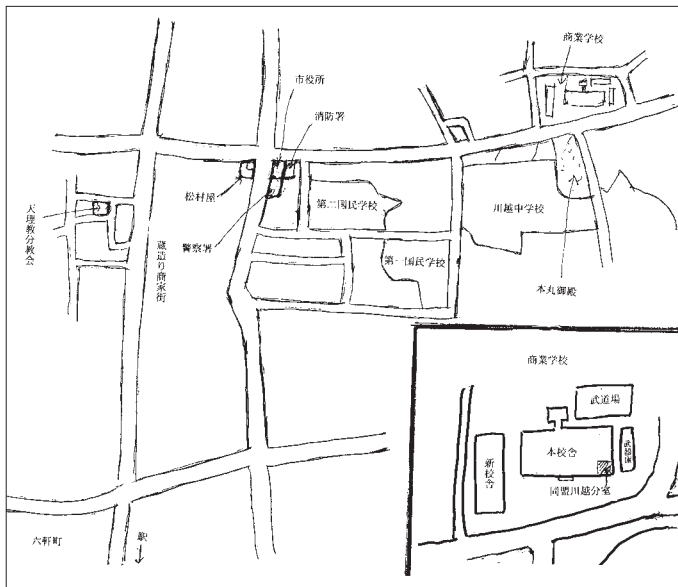
が原子爆弾で広島を攻撃したと発表しました。イギリスのアトリー首相も同じような発表を下院でやるようですよ」。「何、原子爆弾、前から君の言っていたやつだね。そりゃ大変だ。すぐやつてくれたまえ。じゃ、いいね。頼むよ。ありがとう」と言つて電話を切り、再びベッドへ潜り込んだ。

「何だい、ありゃあ」と武井は不満だったが、仕事に取り掛かった。やがて佐藤が現れると、武井はリタと交代させた。リタはタイプは速いがミスが多かった。佐藤はタイプも速く、てきぱきした仕事ぶりを武井は評価していた。リタには別の電文をタイプさせた。杉山が現れると、武井は杉山の自分のデスクに座らせ、口述を始めた。佐藤のタイプの横からもう二、三枚打ち上がっている電文を持ってきて翻訳しながら読み始めた。

翻訳が終わった時には、もう夏の夜はうつすらと明けかかっていた。これをすぐに日比谷の本社に届けに行くには、高田馬場回りで二時間、池袋回りでも一時間はたつぷりかかる。武井は杉山に、六軒町の川越市駅に出て、始発の東上線で行くように勧めた。本社に行ったら宿直の外信部員を起こして、長谷川に連絡すること。その後は、ひとまず第一ホテルの武井の部屋で休むように言つて、杉山を送り出した。

声明を電話で送稿

長谷川は、ベッドに入ってから夢心地に考えてみると、どうも前日の夜、編集室から出る時、通信部の席で聞いた広島支局からの報告は腑に落ち



1945年当時の川越市地図、資料を基に筆者作成

ない。一機や二機で広島の大半がやられたというのは理解し難いと係の人たちは話し合っていた。話の結論は、広島支局からの電話連絡の途中で、報告の内容がはき違えられたのだろうということになった。トルーマン大統領の発表は、この不思議に対する回答に違いないと長谷川は、勇を鼓して服を着て社へ急いだ。

重大なニュースは政府と統帥部に伝達するのが慣例となっていた。午前三時ごろ、長谷川は東郷外相や迫水書記官長を電話口呼び出して、原子爆弾の第一報を伝えた。しかし、二人とも原子爆弾の恐ろしさを知っていたのか、電話口での応答

から判断すると、甚だしく疑問であった。

川越分室では、佐藤とリタがまだタイプをたたいていた。陸軍省の声明など関連記事が続いていたのだ。武井は、タイピストとオペレーター呼んで休憩に入ることにした。電話のベルが鳴った。武井は立ち上がり、受話器を取った。「おい、長谷川だ。さっきの原子爆弾の話、すぐ送ってくれ」「さっき東上線の始発で杉山君が出掛けたんですが……。翻訳した原稿とテキストを持って……。」「それじゃ間に合わない。今電話でもう一度翻訳してくれたまえ。ここに速記者が待っているし、他の速記者が横で速記を復元していくから……。」「武井はすぐアンダーシート（タイプを打つ時にカーボンの下に敷いている分）を取り寄せて翻訳を始めた。一度翻訳したことのある英文を速記者相手にしゃべるので、ずっと速い。一時間足らずで翻訳は終わった。そして朝になった。

原爆投下に関する大本営発表は、七日午後三時三十分に行われた。「新型爆弾を使用せるものの如きも詳細目下調査中なり」と発表、「原子爆弾」という言葉は使われなかった。

『敵性情報』翻訳文の謎

トルーマン声明全文は、同盟通信社内情報局分室発行の『(秘) 敵性情報』(八月七号)に翻訳掲載されている。見出しは『「原子爆弾」を発表』。頭に「桑港戦情六日発」とある。戦時情報局(OWI)の電信放送、いわゆるサンフランシスコ放送(SF)である。文末の(前9・10)は、出稿

時間とみられる。

大統領声明の英文は約千二百語。『同盟通信社関係資料 第八巻』には、傍受された英文声明文が五種類収められている。うち二つは頭にTOKYOTEISINとある。川越分室で受信されたものである。いずれもサンフランシスコ発。

コールサインKROZと「MIDNIGHT」から始まる電信文の中には、原爆投下発表の速報と声明全文が含まれている。「米陸軍航空隊は、TNTの二万倍以上の強力な原子爆弾を日本に投下した。トルーマン大統領がホワイトハウスで発表した声明で明らかにした。これまでに使用された最大の爆弾の二千倍以上の威力を生じる飛翔体は、日本の重要な陸軍基地、広島に日曜日(日本時間月曜日)に投下された(速報)。傍受された全文は最初の二パラグラフ分が抜け落ちている。

コールサインKUNの電文は、頭に「9.00AM (US GOVT BULLETIN)」とある。「marvel is」とあるべき部分が「……」になっている以外は完全に受信されている。三つ目の電文もSF電で、KROZ電とはほぼ同一である。四番目は、「USG BULLETIN」という見出しが付き、活字印刷になっている。全文が記録されている。残る一つはAP電で、四パラグラフしか記録されていない。翻訳文は、初めの部分に「一行不明」と「不明」がそれぞれ一カ所あるが、KROZ電で欠落している初めの部分が不完全ながら訳され、KUN電で「……」となっている部分が「奇蹟的」

と訳されている。つまり、翻訳文がどの原文とも対応しないのである。武井が訳した電文は別にあったのだろうか。同声明は八月十五日、「(リスボン発)のクレジットで一般に配信された。

ソ連対日宣戦布告

『通信社史』は、「九日午前三時二十分には、ソビエトの対日宣戦布告に関するロイター至急報が川越分室でキャッチされた。『同盟』本社では、直ちにタス通信のモールスキャスト受信をはじめると同時に、これを関係各方面へ伝達した」と記している。「本社」とは、愛宕山受信所焼失後、世田谷区上北沢の住宅に設けられた小規模な受信施設のことと思われる。

『終戦前後一週間』の記述は、これとは少し異なる。「四時半頃世田ヶ谷分室より電話だ。ソヴィエト連邦が宣戦布告したとの第一報だ。早速タス通信社のモールスキャスト(電信同報)を受信するように頼み、宿直の連中にみんな手伝って貰って要所要所に電話する。官邸の電話係りが躊躇するのを押し切って迫水さんにお伝えした所ひどく意外だったらしい。『本当かね』と念を押す。

『かわごえ』によれば、このニュースをキャッチしたのは、明け方のまだ暗いうちだった。どこの通信社電であったかは触れていない。武井は電話をしようとしたが、東京へはなかなか通ぜず、近くの消防署に飛び込んだ。東部防衛司令部を呼び出させようとしたが、「この田舎の消防署の署員たち、ソ連参戦の意義がさっぱり分から

ず、ただまごまごしているだけだった。

当時の川越市消防署は、旧市役所の東隣にあった。分室からの距離は約六百メートル。武井は、本社と連絡が取れたかどうか記していない。本社との直通電話が開通したのは、十日すぎであった。『かわごえ』によると、分室で受信していたのは、AP、UP、SF。ロイターは、国際電気通信株式会社の福岡受信所(埼玉県上福岡)で専門に傍受していた。低速のため、耳で聞きながら直接タイプライターに印字していた(『福岡受信所の歴史』)。同盟本社地下と有線で結ばれていた。世田谷でもロイターを傍受していた。『通信社史』の記述が正しいとすると、川越分室はこの日、たまたまロイターを傍受していたことになる。

大本営がソ連参戦を発表したのは、午後五時。

川越にも占領軍

十五日正午のポツダム宣言受諾の発表に備え、武井とオペレーターたちは十四日夜は六軒町の宿舎に泊まった。夜、空襲警報が発令された。同盟の受信所があったので、「いずれ川越市は空襲をうけるだろうと噂されていただけに、この日の空襲は、市民に大きな不安を与えた(『川越市史』)。この日空襲を受けた熊谷市では二百六十六人が死亡した。

十五日、オペレーターたちは台の上に日の丸の旗を掛け、ラジオを置いた。正午近くになると、勤務のある全員が集まってきた。校長や教頭が上着を着てネクタイを付けて入ってきた。放送が終

わると、先生たちは帰って行った。オペレーターたちは黙って片付けを始めた。二世の女性たちは、急に歓声を上げて隣室に駆け込んで行った。

木下は占領軍との折衝に備えて横浜支局長に赴任し、武井が分室の責任者になった。川越にも占領軍がやって来た。武井や佐藤は占領軍と市役所などとの間の通訳を頼まれた。オペレーターの数も減っていった。タイピストたちは米軍施設などに引き抜かれていった。米国人として日本人の数倍の給料がもらえたのだ。

分室を撤収する日は、晴れて暑かった。同盟の解散は決まっていた。トラックに積み込んだのは受信機とデスクだけだった。武井、杉山と三人のオペレーターは、社への土産として市役所に用意させた四俵の芋俵に腰掛けた。トラックは同盟の社旗を立てて出発した。佐藤は川越に残った。

武井の『原子爆弾』は、同盟叢書第一号として九月に出版された。原爆文庫第一号である。北山節郎は「これだけの知識と情報を盛り込んだ小冊子を、敗戦一カ月後に、二十万部も発行する同盟通信社の能力に、占領軍当局は脅威を感じ、同盟の海外情報を検閲し、世界を知る手段を奪おうとしたのであろう(『ピース・トーク 日米電波戦』と述べている。北山は、武井という人物には言及していない。武井はなぜ原子爆弾についてのか。文中敬称略)

(共同通信社OB)



ニュース接触時間が増加

マルチプラットフォーム効果で——米調査

米国内では日々の出来事に関するニュース接触の機会には複数のメディアチャンネルを通じたニュース報道の効果、いわゆるマルチプラットフォーム効果により、増加傾向にあるとの調査結果がまとまった。米ジャーナリズムとメディアの状況について継続的に調査している非営利調査機関ピュー・リサーチセンター（PRC）が明らかにした。デジタル化効果により、テレビ、ラジオ、新聞などの既存メディアに加え、PCやスマートフォンなどを加えた複合的なニュース流通のための回路が、米国民のニュース接触時間を増加させているという（「アメリカ人のニュース接触時間増加」PRCオンライン、九月十二日）。

この調査はPRCが二〇一〇年六月八日から二十八日までの間、全米十八歳以上の男女三千六人を対象に電話インタビューで実施したもので、まず①ネット、新聞、ラジオ、テレビ等、どのメディアからニュースを得たかを聞いた。その上で②各メディアチャンネルにおいてどれくらいの間、ニュースを読んだり視聴したりしたかを聞いた。それによると34%がネットでニュースを読んだと回答。これはラジオの割合と同じであり、新

聞の31%をやや上回っている。ネットでのニュース獲得に、携帯端末、電子メール、ソーシャルネット、そしてポッドキャストを加えると44%が複数の回路からニュースを得ている。

テレビ、ラジオ、新聞の主要三媒体のうち、ラジオと新聞によるニュース獲得の割合が、九一年と比べそれぞれ20%、そして25%と下降。一方テレビだけが九一年比10%減にとどまっており、二〇〇〇年の56%よりわずかながら増加し、58%となった。全体で見ると四分の三の回答者が一つ以上のメディアを通じてニュースを得たとしており、今日、人々は複数のメディア回路にアクセスして世の中の出来事を知ろうとする傾向があることが示されている。

またデジタルメディアがニュース獲得にどのような影響を及ぼしているかについては、36%がテレビ・ラジオ・新聞の三媒体とネット・移動体端末のデジタル新技術を複合的に利用しているとしている。これは「三媒体だけからニュースを得る（39%）」より若干少ない程度で、「ニュースをネット・移動体端末からのみ手に入れている（9%）」とするグループを大きく上回っている。

ネット・携帯端末のデジタルメディアの影響が作用し、十年前の二〇〇〇年と比べると、ニュースへの接触時間が総じて長くなる傾向にある。一〇年調査の一日平均ニュース接触時間は、テレビ三十二分、ラジオ十五分、新聞十分で三媒体合計が五十七分。これにネット・移動体を通じたニュ

ース接触による十三分が加わり、一日の総計ニュース接触時間は七十分となった。これはデジタルニュース流通技術が未整備でニュース接触手段が三媒体に限られていた九四年の七十四分レベルに近づくもので、また近年最低となった二〇〇〇年、および〇二年調査の五十九分を上回っている。ネット・移動体端末を通じたデジタルニュース流通環境が接触時間を総じて引き伸ばすことにつながったことが顕著に示されている。

今回調査でニュース接触時間について年代層別に長い順から示すと、六十五歳以上（八十五分）、五十から六十四歳（八十一分）、四十から四十九歳（七十四分）、三十から三十九歳（六十八分）、十八から二十九歳（四十五分）となった。〇六年から〇八年レベルと比べ時間増加が顕著だったのは四十代（八分増）の中年層だった。学歴についてみると、大学院教育を受けた高学歴層が九十六分（十五分増）、大学卒八十分（一分増）などとなっており、今回調査でニュース接触時間増加を支えているのは中年・高学歴層であることが傾向として示された。

紙の新聞を通じたニュース接触は〇六年比で12%減だが、ネット上の新聞記事接触は逆に8%増加している。紙・ネットを包括したマルチプラットフォーム基準で新聞購読比率を見ると、結果として6%減となっており、総合的な新聞の地盤沈下を止めるに至っていないのが現状である。

（金山 勉）立命館大学教授

有力地方紙のチェーン化——古野同盟社長の構想

一通信社記者の「昭和」その軌跡を手紙と日記に見る (Ⅶ)

内海紀雄

(元朝日新聞社代表取締役・専務、大阪本社代表)

社長から「地方紙連盟」への出向話

前掲の十六年十二月三十日に認めた浅野豊氏への手紙に、古野社長から「地方紙連盟」へ出向するよう口説かれ、承諾したことを明かした。

《さて小生も今度同盟を休職になって、暫く（しばらく）云って何年になるか分かりませんが、社を離れることになりました。それは新愛知、福日、河北、

北海タイムスの四社連盟が今度新聞の統制会設立をチャンスに朝日、日々（注・現毎日）、読売三社に対抗する為（ため）には、どうしても同盟依存の度を高め、四社を十社位にして日本の地方ブロック的な中央紙の役割を果さなければならんと云うので、同盟からの人を要求し、古野社長は質的な向上と、同盟に対する朝日、日々、読売三社の攻勢に対して親衛隊的な役割をこの地方有力紙十社位（合計発行部数百五十万から二百万）に期待すると云うので、幸か不幸か小生に新連盟の事務（局）長をやれとの命が下りました》

《先便に申し上げました通り編集局で働くのを希望していたのですが、本月初め、更に中旬から下旬にかけ健康上の心配もあり、小生自身よりも

社長が余計心配してくれたのも、判（わか）っていますし、かねて命のまゝに働きたい、武者修行的に何でも経験を豊富にしたいとの心構えから、非常に困難な仕事とは思いましたが、やることに、昨日決心して社長に返事しました。来年早々と云って中頃（ごろ）か末になるでしょうが、転ずる訳です》

《多少の感慨なきにしもあらずですが、赤裸で外に出て果して勤まるかどうか、自分でも不安でもあります。又（また）楽しみでもあります。残念なのは編集局の内勤をやりたい希望が、愈々（いよいよ）年をとって、やるチャンスを失うのではないか、それだけですが、地方新聞のチェーンは将来東京に三紙（注・朝日、毎日、読売）以外残る新聞と結ぶのも遠くないと考えます。そうすれば、その中にでも入り込むのを狙う外ないとも思います》

中央紙対策——軍師・古野氏の戦略

この手紙の要点、「有力地方紙十社位のチェーン」化構想は、新聞・通信史の主要文献に出てこない。「軍師」と言われた古野氏（その辣腕（らつわん）が「野心家」という一部の見方につながる）は、同盟の基盤強化のために、主な加盟地方紙が連携す

るチェーン化を十六年暮れに構想したことがうかがえる。中核となる既存（？）の「四社連盟」は今の『中日』『西日本』『河北』『北海道』の各紙である。

開戦前の十六年五月、古野氏の提唱で業界の「自主統制」を目指す日本新聞連盟がつくられ、同盟政治部出身の塚村敏夫氏が業務部長として出向。次いで編集局次長の岡村二一氏が事務局長として送り込まれた（『古野伊之助』）。同盟調査部が新聞連盟と同じ市政会館に引っ越すと、岡村氏が年中父の机に来て話し込んでいたという。

それまでに『朝日』『毎日』の中央紙は、九州や名古屋への進出で地方紙と激しく競合。『読売』も地方紙を買収合併した。一方の同盟は「新聞組合主義」を取り、地方紙を主要な存立基盤とする。

父が構想を聞かされた十六年暮れは、奥村情報局次長、古野氏らの小委員会提案による、全国の新新聞資本を吸収した新聞共同会社案が中央紙の猛反対で葬られた。その結果「新聞の独立」という中央紙の意向を酌んだ「新聞新体制に関する意見書」が、新聞連盟から国に提出された直後だ。中央紙の巻き返しを受け古野氏は、新たな対抗策として地方紙連衡を考えたと推測される（奥村情報局次長と父は通信省以来の浅からぬ縁だが、「新聞統制」をめぐる両者の関係は不明だ）。

古野構想によると、新「地方紙連盟」は東京に事務局を置き、同盟と緊密な関係を構築しようと

理事兼編集部長になった。七月以降「一県一紙主義」に基づく新聞統合、新聞販売の「共販制」が相次いで決定された。中央紙の地方進出は困難となり、地方紙が著しく強化される結果になった。戦地での報道面でも同盟と対立した三社は、やがて古野氏を社長から追おうとまで考えるようになった(御手洗辰雄著『新聞太平記』)。

しかし、父はこれ以降の手紙で、「地方紙連盟」の構想や出向人事には全く触れていない。有力地方紙の資本を統合する衝撃的な「地方新聞共同会社」案(古野氏のいう「腹芸」か)に、地方紙側が逡巡し、幻に終わったものと思われる。

同盟、国通の人事を巡る情報

十七年三月、父は浅野豊氏へ同盟の姉妹会社、満州国通信社の人事情報を知らせた。前年暮れに古野社長から人事案を耳打ちされていた。

『満州国通信(理事長)は松方(義三郎氏)と(編集局長は)山口巖君とに決定したそうです。但し局次長兼政経部長として、長島(又男)、西村(二郎)、松田(常雄)の三君の内一人を是非欲しいとの松方よりの希望あり。長島君は「引き抜かれると」内信部で困るでしょうし、松方の後任岩本(清・中支総局長)君(これも決定)が松田君がいないと困るでしょうし、小生も西村君がいなくなれば困るのです』

『このほかに南方に独立した通信社を作る為、松本局長が現職のまま(時期は不明なれど)、二

ヶ月の内と思います)出向して何ヶ月かいるのではないかと思います。大阪(支社長)の福岡(誠一)氏が調査局長兼海外部で岩本君がやっていた面を補足する由、対外放送を見る訳です。これと同時に局長級の動きがあるように伝えられています。(中略)例によって社長の手で、噂による影響を聞いて最後には又変って出るのでしょうか』

文中の「南方に独立した通信社を作る」構想は、『通信社史』には出てこない。十七年七月、「昭南」(シンガポール)に「南方総局」が開設され、総局長は松本編集局長が兼任した。構想はあったが、出先を統括する総局に落ち着いたのか、後に同盟がつくる「昭南新聞会」構想と錯覚したのか……。

親友の本社帰還を社長に要望

同じ手紙に親友・浅野氏の本社帰還を古野社長に要望したやりとりを再現している。

『小生今朝、貴兄の話で社長と会いましたが、余事にはふれませんでした。

僕「異動をめぐって色々噂がありますね」

社長「そうかね。得意の横這いが始まったかね」

僕「誰も横這いはしないけれど、国通人事その他を急いでやらぬからですよ」

社長「ちよつとも急ぐ必要はないさ」
僕「横這いはどうでもよいが、浅野君も仕事を

一段落したそうだから、東京に帰してもよいでしょう」

社長「まだ早いよ。行っていくらになる」

僕「一年半ちかくなります」

社長「そうか、だが未だ早いね——」

『一週間ばかり前に畠山氏(注・同盟常務理事)に萩野(注・同盟内信部長)と二人で昼食に呼ばれた時、畠山氏から話し出して「浅野君は朝鮮でよくやっているね——」。ここぞとばかり、早く帰らしてくれと申し出ると、「内海君、それは早いよ」と云った話です。昭和十七年三月七日』

畠山常務理事は元通信省電務局長で、父のかつての取材相手だ。一転して同盟ではるか上司になった後、「通信省の頃は君が目の前に来るのが一番怖かったよ」と父に述懐したそうである。

古野流「公平な人の育て方」

父は、古野氏が自ら語った「公平な人の育て方」を、『古野社長一家言集』に記録している。

「人を育てるのは色々の方法を採用する人がある。前の岩永社長は『これは』と思う男の背中をなで頭をさすり、特別の恩恵をその男に集中した。だが、これは公平な方法でないことは勿論、本人の為にもよくない。自分は誰もをあるがままの状態の中に置いて、その男の育つのを待つのだ。松本(重治局長)だつて反対者を僕が押えて育てるより、そんな者を彼が克服して育つのを待つのが最も公平で、一番親切だと思っているのだ」

第4回・国際報道研究会

2010年9月15日

〈出席者＝敬称略・アイウエオ順〉

藤田 博司(座長)
(元上智大学教授)会田 弘継
(共同通信社編集委員室長)我孫子 和夫
(前AP通信社北東アジア総支配人)金重 紘
(元東洋英和女子学院講師)田久保 忠衛
(杏林大学名誉教授)長谷川 和明
(新聞通信調査会理事長)

於・日本プレスセンター

新しい日本の通信社像を探る

新旧メディアのはざまで苦悩

はじめに

長谷川 前回の会合では金重さんから、海外での取材活動の現状と問題点について報告を頂きました。それに基づく議論の過程では多くの問題点が浮かび上がってきたような気が致します。その中で最も大きな問題とされたインターネットの影響についてはプラス面、マイナス面、両方あって、まだまだ議論の余地があるかと思えます。私は、個人的には二つの面でインターネットの影響に深刻な懸念を持っております。

一つは前回も議論になりましたが、取材面で資料とか情報の収集、確認などでは結構便利に使えるということですが、そのためにインターネットに頼るあまり、記者本来の仕事である直接取材とか対面取材がおろそかになるのではないかということです。これは国際報道に限ったことではありませんが、通信社の取材、編集の根幹にかかる問題ではないかという気がしております。

もう一つはニュースとか情報の伝達、発信という技術面といいますが、システム面への影響です。従来は共同も時事も、高価で大規模な専用の配信システムを使って送配信していたわけですが

れども、それが簡単で便利なインターネットが入ってきたことによって、通信社に依存しなくても第三者、場合によっては個人でも自由に情報を発信できるようになったことです。これは経営面で通信社にとって大きな打撃になるのではないかと。こういう傾向が今後、拡大していけば競争上、通信社の大きな脅威になりかねないという懸念を持っております。

本日は藤田さんから、前回の金重さんの報告を受けた形で、通信社を取り巻く諸問題に関するお話を伺います。

激変したメディア環境

藤田 前回の金重さんの報告は主として時事通信の事情を踏まえたお話だったこともあって、私は共同の事情を本社および海外支局の取材、報道活動について幾つかの問題点を一通り網羅してみることになりました。海外支局、といってもワシントンとニューヨークだけです。それぞれの報道の現場が今どうなっているかを聞いて歩いて、私なりの問題意識でその結果をまとめています。

ここではごく手短かにその要点だけを挙げておきます。第一は、インターネット時代になって、情報収集の手段や取材の手法から職場環境に至るまで、二十年前、十年前と比べても大きく変わっているということ。それに伴って通信社の役割にも変化が表れている。情報の流れが複雑になり、通信社も多様な対応を迫られている。かつてのように通信社がニュースの卸元として持っていた影響



長谷川和明氏

力にも陰りが見えているように思えます。

第二は、日本の通信社が依然として国内通信社の性格を色濃く残し、しかも、NHKや全国紙を競争相手としなければならない特殊性を抱えていることを改めて認識させられたことです。共同の場合、主として地方加盟紙の編集業務を半ば肩代わりする役目も担っていて、ニュース編集の意識も国内中心に視点が据えられている。外信部の勤務体制も新聞の締め切りに合わせた、昔ながらの体制が続いています。

「統合編集」を模索

しかし、そうした中でも新しい時代に対応した仕事の仕組みを編み出さなければならないところに来ている、というのが第三の点です。共同ではさまざまなメディアの要請に応えられるよう、ニュースを一体的に編集する「統合編集」が模索されているようです。また海外支局でも、これからの海外ニュースの報道について、さまざまな工夫や検討がなされています。速報や断片情報を重視

する声と、重厚な分析、解説などを求める声とはさまで、現場は日々、苦勞しているように見受けました。

以上の点についての詳細は基調報告をご覧いただくことにして、これから議論していただく問題点を二、三挙げておきます。一つは通信社をめぐるニュース報道の環境が多様化している中で通信社の仕事は明らかに何らかの変革を迫られているわけですが、共同が模索している「統合編集」がどういう形で実現可能なのか、考えてみたいと思います。ニュースの編集方針そのものが今のままいいのか、何らかの形で変わらなければいけないのかということも含まれると思います。

もう一つの課題。速報とかつなぎの原稿を小まめに出すことを強く求められている半面で、より詳しいニュース、より深みのある分析記事に対する要請もある。二つの要請を同時に満たすためには、社としての人的な投資が相当必要んじゃないかと思うけれども、それをする考えが社の側にあるのかどうか。可能なのかどうかということも考えてみたい。

また、海外ニュースの編集に関して、AP、ロイターといった外電をもう少し利用した、ニュース編集の適正化、効率化を図る必要はないのかどうかということも考えてみたいと思います。

金重 お聞きしていて、時事通信と共同とは発想法が全然違うことが非常によく分かりました。統合編集というのは、例えばマスメディアサービ

スと経済サービスとの統合という意味ですね。その点では時事通信の場合はもっと統合されていると思いますし、もともと統合されています。藤田 統合編集の説明に關していうと、どうですか。

会田 基本的には外国の通信社と同じようにニ



第4回国際報道研究会

ュースを二十四時間速報して、その後を追っ掛けて第一報、さらに第二報、最後の完成品までそういう流れの中で上手に出していければいい。これは恐らく放送メディアが通信社の顧客として加わって以来、日本ではそれが当たり前だ、そうやらなければいけないということになってきた。それと似たようなことが新しいメディアの参画



藤田博司氏

によって起きている。つまり、インターネット用にさらに編集した新しい文体のニュースを作って送らなければいけない。

それをどういう形で統合編集としてやっていくか、記者はそのときにどういうマインドを持たなければいけないか。そういう議論をしている。

そういう作業をしながら、記者が送ってくるさまざまなニュースデータ、文字だけじゃなくて、多種類のニュースにかかわるデータ、ビデオ、オーディオ、プリントメディア用のものをどうやってよみなく、関係するところへ上手に早く送っていかれるか。そういうことを最終的には目指す多機能記者の行っている活動を上手に流していくフローのシステムを構築していく。そういうことを統合編集と呼んで、大きな新しい日本の通信社の在り方を模索している。

APの場合

藤田 三、四年前にAPの新しいニューヨーク本社を見せてもらったことがあります。その時に

印象深かったのは、それぞれの記者が自分のディスプレイを三つぐらい持っていて、あて先によって違う原稿処理をしていた。今言ったような統合編集的な考え方は、APの場合、とっくに始めているわけですね。

我孫子 統合編集の定義がはっきりしません。メディア媒体向けに書き換えるのは昔からやっていることで、ラジオ向けのラジオワイヤは口語体で書いてくる。それを受け手のラジオ局のアンカーがそのまま読む。全部読んで三十秒ぐらいにまとめたものをずっと出しています。

インターネット向けのサービスも当初は短くしてやっていたんですが、最近は自分が見ている限り、新聞向けのものがそのまま出ているようです。ただ、新聞向けは大きなニュースですと、アージェント、その後にはフォローアップがあつて、ラップアップ(要約)があり、新しい情報が入ってくるとファーストリード、セカンドリードとどんどん書き換えていきますね。インターネット向けに短いのは速報を出すでしょうし、まとめたのはラップアップを出していると思います。

統合編集という意味ではAPの場合、映像ニュースは映像通信社として生の映像を送っているわけですね。記者がカメラの前に立ってニュースを解説していった、それをテレビ局に流すのではなくて、生の映像で長めのものを送る。受け手側のテレビ局がそれを使いやすいように編集して使う。普通、二十秒ぐらい使う映像でも二分ぐらいの生

の映像を渡しています。

説明の音声が入らない代わりに、スク립トとして文字で説明しなくてははいけないわけです。英語を母国語としない人を取材対象として話している場合に、やはり英語に翻訳してスク립トで書かなければいけない。スク립トで書くときにAPの記者が書いた記事が相当参考になるわけです。それはかなり活用できる。

受け手の媒体によって、ニュースの選択も含めて違うものを出さなければいけないところが大きな問題だと思います。結局、インターネットでオンラインの顧客にとっては、どれだけそこでニュースを提供してくれるかということになってきますので、書き方を面白おかしくということとはやっていないと思いますが、題材の選び方はだいぶ違ってきていると思います。

スポーツはずっと前からやっていましたけれども、オンラインニュースが始まったところから芸能ニュースが増えたんです。

一方、基本となるストレートニュースというか、伝統的な形のニュースの出し方は欠かせないことで、それをおろそかにしたら根本がおろそかになりますから、ずっと続けてやっています。新聞社の要請を受けての通信社の仕事もあるでしょうけれども、結局、読者が何を求めているか、それに対して求めているものを提供するというものなのか、それともジャーナリストがジャーナリストとして判断をして、自分たちの判断でこういう

たものは知らせなければいけないということを出すのか、その辺のバランスの取り方の問題じゃないかと思っています。

通信社の存在を揺さぶる動き

田久保 藤田さんのレポートを見て大きなところで全く同感です。通信社として成り立つかどうかという深刻な問題を藤田さんは提供されているんです。ニュースサービスの対象がどんどん増えていく。増えていけばいくほど新聞サービス、ラジオサービス、テレビサービス、その他のサービスの内容が多様化していくわけです。

ニュースを提供する対象がどんどん多様化し、そのニュースはどうかというと、今お二人の話題で出たけれど、スポーツニュース、芸能ニュースに続いて、これから宇宙とか環境とか、ニュースの種類が無限に広がっていくと思います。業界紙と通信社の区別、どこでボーダーラインを引くのか分からなくなってくるのではないかと思います。

私の大学には医学部がありますが、医学の発展は日進月歩で大ニュースはいくらでも広がっている。薬学もそうです。ビッグニュースがあるもので、こういうものに手を掛けていくとニュースが無限に広がっていく。

一方、大新聞社、NHKを中心とするテレビ会社が通信社の役割をどんどん増大していくと一体どういうことになるか。さっきのサービスの対象ですが、共同と違って時事は企業とか地方

自治体のサービスがぐっと広がっている。このニーズに合わせるのではなくて、その他のニュースもある。スポーツその他、芸能もある。

そうなると記者の能力は無限に要求されてくる。人的な増強でカバーできるのか。通信社にはものすごいお金と人員の負担が求められ、まさにニュースのデパートメントの役割を求めるのか。

そんなことをやっていたらパンクしてしまう。通信社の役割はこれだと、どこかでピシッと限定しちゃうのか、あるいは小さな専門通信社が乱立するような状態になるのか。エライことになってきたなと思いますね。

会田さんが言われた統合編集はその中のほんの一部の対応ではないか。大きく見るともつとつとすごい時代の変革があるんじゃないかという気がしましたね。APは世界的な国際通信社で、そういう大きな時代にどう対応しようとしているのか。

藤田 APはどうですか。田久保さんがおっしゃったような取材対象の広がり、サービス対象の広がりみたいなことを相当意識した機構改革みたいなのはやったことがあるのですか。

我孫子 やっています。デジタルメディアで収益を上げていかないと通信社として成り立たなくなりますね。

これを編集の問題としてとらえて、どういったニュースを提供しようかという、それはアカデミックスに考えれば答えは出るものだと思いますが、

経営の問題として、そういったやり方で会社として成り立つかどうかという問題があるわけです。確かにニーズは増えている。各ジャーナリストに対する負担も増えている。けれども人員を増やすのは財政的に無理な状況。そうするとプライオリティーをつくって、資源の再配分をやらざるを得ないわけです。

硬いニュース、世界の本当のブレイキングニュースを集めたものは、それほど多くはないですけど、一定のアクセス数はずっとあるわけです。それがビジネスにならないのが問題です。それをいかにしてビジネスにしていけるか。情報を盗用されることなしに、それに対してしっかりと対価を支払ってもらって提供できるかどうかという取り組みになっていると思いますね。

実務サービスと24時間体制

藤田 先ほど金重さんは共同と時事の大きな違いを指摘されたが、時事の方も従来の伝統的な顧客だけではなく、新しいインターネットや携帯電話での情報の受け手に対するサービスもかなり意識した変革をやっているわけでしょう。

金重 もちろん。この前聞いてみたところ、早く出さなければならぬとか、書き方を変えなければならぬとか、非常に忙しくなったと言っていましたね。

長谷川 時事のケースですが、われわれがいたころから始まっていますが、わが方はマスメディアと実務情報、経済情報ですね。地方行政関係



田久保忠衛氏

もありますが、大きく分けるとマスメと実務、特に経済関係。まず編集面でマスメでも実務でも両方使える一種の共通タネはそのまま両方に出す。しかし、経済に特化したもの、われわれの時代という金融関係の中でも、ニューヨーク連銀が毎週発表するマネーサプライをはじめとした金融統計、これはまずマスメに使うことはない。実務情報の中でも特に金融関係の読者に流す。同じように分散化しているわけです。

農務省が発表する穀物の生産見通しとか生産高の細かい数字があるんですが、これが輸入規制とか輸出規制に絡んでくると、ゼネラルニュースとして扱いますが、そうでないときは先に実務情報に流して、次に書き換えてマスメサービスに流す。統合というより書き換えですね、この作業が掛かるわけです。

インターネットサービス等が入ってくると、さらに実務情報でもない、新聞社向けでもないとなると、個人向けにまた分かりやすく書き直す。そ

のために、ウェブ編集部という形を取って組織を変えているわけです。これは藤田さんが言われた統合編集と逆になるのかどうか。むしろ分化して特色を出す形になってきています。

もう一つ、二十四時間体制については、私が一九七四年にニューヨークへ行く時、当時国内ではファクスでサービスしていたんですが、それをニューヨークでも本格展開することになった。ところが時差の関係でニューヨークの昼間、しかもニューヨークの読者は金融関係とか商社で実務情報を求めている。当時は労働省の発表とか貿易収支、雇用統計の発表は午前十時が解禁、午後三時には農務省の穀物関係の発表がある。

そのまま東京に流しても、打ち返してくるのは一時間とか二時間後になる。ニューヨークの読者にとっては、こんなに遅くては意味がない、われわれのビジネスの時間帯に入らなければ意味がないという。それに対応してどうしたら売れるかというところで、結局ニューヨークで編集する。ニューヨークで午前十時になったと同時に日本語で出せば、ロイターとかAPと同じ時間に入るよりは、日本語だからわが方が有利だろうということ、事前発表で記事を書き、解禁と同時に日本語で流す方式にしたら一気に読者が増えたというケースがあります。

このほか問題になったのは編集の多元化です。その間はニューヨークで編集するから本社は関係ない。特に夜中の時間帯です。人件費の問題は二

ユーヨークで掛かりますが、東京で深夜勤務させると手当が掛かるわけで、その分を払うつもりになれば、ニューヨークで編集した方が二十四時間で回せる。同じことをロンドンでもやっただけです。結果的に八時間、八時間、東京を入れて二十四時間で回るだろうと。ニューヨークの時間帯にはヨーロッパで何かあったら、本社の外信とか外経じゃなくてニューヨークへ送れ、ということになった。

さらに、田久保さんが言われた受け手の多様化と同時に、流す方で通信社の機能と同じようなことをやる場所が出てきたわけです。私が個人的に思っているのは、ロイターと時事が壊滅的打撃を受けたのはブルームバーグの登場ですね。ブルームバーグの場合は実務情報です。

初期のころは、株価情報は株式市場で記者が直接取ってきてそれを流していたんですが、取引所がシステム化したために、システムの設備さえあれば通信社でなくても流せる。ブルームバーグの創始者は債券取引の専門家ですから、金を掛けて高性能のシステムを開発、しかもソフトもお客が必要とするような分析機能を持たせたわけです。

残念ながら時事の場合は、システムにそんなにお金を投ずることはできない。特別な分析機能も、あくまで記者の頭で考えるわけだから、必ずしも読者の側に対応したソフト開発ができない。いわばブルームバーグはそこを突いてどんどん伸張してきた。最近はそのだけじゃなくてニュー

ス、記事の方にも入ってくる。逆に言うとな数値で勝負してもしょうがない。文字情報で勝負するしかないということになるわけです。

そのときに問題になるのは、文字情報でもインターネットで誰でも取れるようなものを通信社が流しているのは特色も何もない。そこにどういう独自性、特色を持たせた記事を書き流すかが勝負どころじゃないかという気がしています。

外電は単なるモニターか

田久保 さっきの藤田さんの話でおよつと思つたのは、外電はモニターの役しか果たさなくなってきたということ。僕らのときは、外電は大変重要で外電の翻訳が外信の仕事の中心でした。今、翻訳もできない人がたくさん出てきているでしょう。通信社で外電のニュースはモニターと同じようになってきた。その外電にすごい契約代を払っているんじゃないか。特派員がいれば契約を解除してもいいんじゃないか、という問題も出てくるでしょう。

実務ニュースと一般ニュースの話で、ゼネラルニュースというのは文字でどういうふうにかつてくるかというが、これも大変難しいところに逢着してきていると思いますよ。国際通信社でどんどん発展すると思つたら、実態は国内通信社。国内の新聞社のニーズに合わせて記事を作るということに特化していつて、外電の依存率がなくなつてくると、また縮小してくるのではないか。時事のような実務ニュース、経済ニュースはブルームバーク

の出現によってどんどん押されてくる。通信社の特徴って何だということになる。

会田 共同の場合、統合編集は長谷川さんがおつしやつたように最初は分化していつたわけですね。ラジオ、テレビ局、ウェブ編集部、そのバラバラになったものを、もう一度効率的に共同作業をできるようにしないかというのが基本的な考え方です。

田久保 ニュースサービスが多様化し、まとめて合理化しようというだけで、大きな流れの根本的な対策じゃなくて、当面の対処療法ですね。

理想でいえばラジオ、TV局向けに「です、ます」調の短いニュースを書く。どんどん部局を大きくする、そのサービスを専門にやる。また、新聞社向けには、紙面を作れるように協力する。時事でいえば新聞サービスは本格じゃなくて、AP、ロイターがモニターになったように、各新聞社は、合理化して時事を参考用のモニターにする。ニュースを合理化するけれども、それはしよせん、大きな流れに対応できなくて、音声とか画像、日本語でも口語か記事のスタイルか、いろいろ多極化していつて、結局対応できなくなつちゃうんじゃないか、完ぺきにやろうとすると。それとも、モニターでいいよ、とどこかで割り切るか。それは無理でしょうね。

長谷川 実際には新聞向け、企業向け、個人向けにかなり差があつて、文語体を口語体にするとか、単純な文章の書き換えだけじゃなくて、内容

的にも変えなくちゃいけないわけです。新聞向けには一般的な経済の話で済まして、銀行にはこうする、証券会社にはこうする、少しずつ足すなり削るなりして特色を出していかないと読者側が満足しない記事になる。一本の記事で全部任せますというわけにはいかない。

金重 僕の記憶では共同も最近「です、ます」調のサービスをやめたでしょう、大変だから。それで分かるように、やりだすと限りがなくなるわけですね。

国際通信社もAPとロイターでは全然やり方が違うんじゃないかと思っています。聞いてみると、共同はAPと同じことをやっているようだし、ロイターは、経済サービス、マスメサービスを厳密に区別せずに、同じようなやり方をしている。マスメばかりに特化していいと思うんです。

我孫子 ロイターは区別するというよりも、主流が企業向けのサービスですから、収入の90%以上がそちらからです。

金重 APが唯一の国際通信社のタイプかということになる、僕は違和感を覚えます。通信社は単にマスメだけじゃなく、いろんな業種にサービスをする。同じニュースが入つてきたら、このニュースはこっち、と文章を直すよりもまずニュースを分ける。この分けるというサービスは統合作業的なもの、と考えられるのではないですか。農業専門の細かいニュースだったら、経済サービスに流すとか。

報道機関か言論機関か

藤田 共同が模索しているという統合編集が最終的にどんな形になるのか、まだまだはっきり見えないところです。議論すべき余地が多くありますが、次へ行きましょう。

私が課題だと思ったのは、通信社の現場の仕事がどうも二極分化しつつあるんじゃないかということ。一方は受け手が多様化する、それに伴って速報の出し方、統報の出し方、つながりなどとか、差し替えがどうかという要求がいつぱい出てくる。特にインターネットメディアに対する情報の流し方は、内容も新聞のままでは必ずしも歓迎されないということがあるわけで、ある意味で質が少し落ちるニュースの方向に引っ張られているところがある。

半面でジャーナリズムの価値を守らなければいけないという意識が現場の記者にはあつて、もっと詳しい解説、正確な背景分析みたいなものを書きたいという意識が非常に強いわけです。



会田弘継氏

こういう状況が続いたときに通信社のジャーナリズムはうまく機能するのでしょうか。皆さんの考えを伺いたいですが、どうでしょう。

会田 僕がいる部署、編集委員室に課された役割は、ジャーナリズムをいかに維持していくかだと、社に位置付けられている。僕らが社に言われていることは、この部門が崩れたらジャーナリズムはおしまいになるから、しっかりやっていくれ、と。いかにも新聞的な発想ですが、連綿として続く言論としてのジャーナリズムを残しておくという意識が、強く期待と信頼を掛けられている。

藤田 だけど現場の外信部、デスクとか海外支局の現場の記者は両方を求められているわけでしょう。あっちもやれ、こっちもやれと。現場によっては圧力が大きくて、どっちつかずのようなことになりかねないところもあるし、そこをうまく調和することが可能なかどうか。

会田 個々の記者を見て感じるのは、中堅の記者たちは長いストーリー性のあるものを書きたい。外信部長と話をすると、若い記者たちは今求められている方で動きたがらずに、そっちの方へ行きたいなという、古いのか分からないけれど、この仕事に就いたことの意味を見つけないという精神はずいぶん強くなるような気がするんです。

田久保 ジャーナリズムの精神をずっと残しておきたいと、本当にその通りですよ。共同から離れた方で、優れたジャーナリストがたくさんいらっしゃるけれども、詰めていくと、通信社は報道

機関なのか言論機関なのかということになる。極端なことをいえば、例えば沖縄に対する社説をサービスするというときに、普天間移設に賛成ですか、反対ですか。幾つもの新聞のニーズに合わせて賛成論と反対論、両方サービスしなければいけない。解説あるいは背景を書くにも、沖縄に批判的なメディアもあると思うんです。書き分けなければいけないってきませんか。

会田 共同の論説は建前として、そのまま掲載されることを前提としていないわけで、参考資料として使ってもらう。幾つものものを配信するんじゃないくて、こういう意見がありますよという形で見てもらう。それは共同伝統のリベラルなセンタレフト的なものを出しているけれど、新聞社によってはそうじゃないと考えて別なものを書いたりする。

国際通信社がやる仕事とは全然違って、新聞社的な仕事をしている。

我孫子 確かに時事とは体質が違うようですが、共同通信とAPはかなり似ていますから、報道機関なのか、言論機関なのか、単純に割り切れないかなり複雑なものがありますけれども、言論というか、何か意見を言って運動を起こして何かやるうというところは一切やらないですね。そうはいってもおかしなことがあるれば、ニュース報道という形で掘り下げて、ここにこういう問題がある」と提起することは可能なわけです。これはおかしい、変えなくちゃいけないという言論的なこと



金重 紘氏

は、APは昔からやっていないし、これからやらないと思います。そうすると通信社としての存在価値が狭められてくると思うんです。

読まれなくなった国際ニュース

藤田 現場のジャーナリスト、記者にとっての仕事の内容が両極分化するような今の状況は、何か解決方法があると思いますか。実態として今のような状況がもう少し極端になってくると、両方できるかどうかという懸念があることはある。

これと相まって現場が懸念しているのは、国際ニュースが新聞メディアにとつてさえもあまり重要でなくなりつつあるのではないか、評価されていないんじゃないかということです。

具体的には共同の場合、地方の加盟紙に掲載される国際ニュースが少なくなっているのではないかと、という感じを現場の記者が持っている。スタンダードな国際ニュースが新聞の紙面に出る機会が少なくなつて、逆にスポーツとか芸能とかの国際ニュースがどんどん出るといふ事態になつたと

きに、一体自分たちの仕事はこの先どうなるんだという不安みたいなものを持っている人たちがいる。これをどう見たらいいのか、どう考えたらいいのかというところがもう一つあるのです。

我孫子 国際ニュースをどれだけ紙面に使うかというのは新聞社の判断になることですので、使われる可能性のあるものを通信社として提供しなければいけない。この研究会は国際報道ということですので、海外支局に焦点を当てると、海外支局で増員するのはなかなか難しいと思いますね。

会田 総体で見ると、国際スポーツニュース、国際芸能ニュースはすごく増えている。あるいは国際環境ニュースとか、人々の関心が違うところへいつて、政治ニュースよりも環境問題にかかわるようなニュース、外国のことを知りたい、あるいは人々の生活のことをもっと知りたい。ファッションのことを知りたい。ニュースに求めているものが、われわれが考えている定式的なものよりもっと多様化している。昔は考えられなかったような環境担当記者が活躍している。同じようにエンターテインメントも共同の場合は文化部から独立してあるわけです。その中でわれわれが考えている国際政治ニュースは読者に読まれることが少なくなっているかもしれないけれど、国際ニュース総体としてはそれほど変わっていない。

金重 最近では夕刊を見ない人が多いでしょう。紙面自体も少なくなっているから、ニュースの分量自体も少なくなっているのかも分からない。

ニュースをリードする国際通信社

藤田 特に地方紙の場合はページ建てが全国紙とはまた違うから、国際面を独自で取っている社はそんなに多くない。総合面のニュースと抱き合わせて国際ニュースが乗っかっている場合もあるから、多くなっているか、少なくなっているかはもう少し細かく見ないと分からない。

三番目の課題の中で、今の外信部、海外支局の間の連携でほとんどのニュースが処理されているわけですが、昔に比べて外電の翻訳は非常に少なくなっている。単なるモニターとしてしか活用されていない部分がかなりある。

皆さんの目からご覧になって、そういう外電の活用の仕方も含めて海外と本社とのニュースの編集過程に無駄はないのかどうか、もっと適正、効率的に作業を進める方法はないのかという点でどうでしょう。

会田 外電に限らず共同のニュースの扱われ方もそうでしょう。三十年前、四十年前は共同、時事のクレジットがたくさん躍っていたけれども、われわれの役目は新聞社にとってはモニターとしての存在。だからといって切られるわけじゃないですね。

何が起きているかという点、皆それぞれ海外に記者を展開できるようにした。新聞社にしてみれば自分たちの独自の視点を持った記者を置きたいのは当たり前の話であって、しかし、ニュースをスタートするに当たっては通信社に頼らなければ



我孫子和夫氏

ばならないところがまだ残っている。それは国際通信社も一緒に、なければ分らないことはたくさんある。ただ、記者を置いていたわけだから、分かった途端に自分のところの記者の視点で書かせたいと思う。

日本人でなければ取材できないところへ行つて話を聞いて、それを入れたものを書いてほしいというのがデスクの期待ですね。

金重 外電にたくさんお金を払っているのに、もったいないからできるだけ利用しろといっていますよ。第一報で外電が来たら、短くていいからまず外電で出して、その後カバーするなら、自分の目で見たことを補足して書いてこいと言う。そして差し替えを出せばいいというのがわが社の場合です。

我孫子 契約社と話した時に、もっと活用してくれ、もったいないよと言っています。せっかくこれだけあるのだから。

田久保 APならAPでクレジットに出すか出

さないかじゃなくて、見えないところでAP記事も、速報ニュースでも読んで参考にして、随分編集しているんじゃないですか。

我孫子 そうだと思います。

田久保 共同のクレジットが地方紙に出るか出ないかよりも、地方紙でも中央紙でも共同の外信部とか、みんな見て編集しているわけでしょう。共同のクレジットが出るから、出ないから、じゃなくて、見えないところでどれだけ参考になっているか、必要欠くべからざるものになりつつあるんじゃないですか。

会田 それはすごく重要なことで、APや国際通信社が与えている枠組み、ニュースの見方というのは、強制的には言わないけれど、われわれの考え方をかなり動かしている。

最初にあるフレームワークを与えられるのは大変強力なことで、モニターの役割は別に卑下することではないと僕は思いますね。

藤田 国際通信社の持つ力は形の上でAP、ロイターの名前が出てくるかどうかは別として、アジアエンタセティングを通信社がやっていて、その枠組みの中で考えることからスタートしているわけだから、通信社の持つ影響力は途方もなく大きいと思う。

会田 特に取材網がないところでAPなりロイターがバーンと打ってきた場合、世界中のメディアはそこから逃れることができない。大ニュースだぞと言われたら、信じていかないと大変なもの

を逃してしまいかもしれないという感じはありますね。

田久保 CNNとかBBC、アルジャジーラの影響力も大きいですね。通信社と同じぐらいのスピードで画像を持って追ってくる。こういうものも大変な競争相手でしょう。

金重 新華社がアメリカで英語サービスをやり始めたといっていますね。

田久保 中国は中国としてのニュースバリューがライジング・チャイナで増えてきたんですね。中東はオイルの前はあまりニュースバリューがなかったけれど、アルジャジーラにいつビン・ラディンが現れるか分からなくなったなら、みんなこうなった。中東のそれ自体がニュースバリューを持つてきたのではないかと思うのです。

戦前、同盟通信のときは、通信社はパリティー（ニュースの等価交換）だったんですって。AP、ロイターが同盟の方へ無料で提供する。その外電を同盟は各新聞社に流し、もうかるわけです。

いいか悪いかしらないけれども、日本が五大国の一つとしてどこに伸びていくか、南進の後には三国同盟。ステータスがあるからニュースバリューもあるし、同盟は国策通信。こっちは心配しないでもいいから、すごかったんだらうと思いますね。だから、今はこんなになっちゃった（笑い）。

藤田 そろそろ時間が来ましたので、この辺で終わらせていただきます。ありがとうございました。

第4回「国際報道研究会」基調報告

ジャーナリズムの価値をどう守るか
問われる通信社の在り方

藤田博司

(元上智大学教授)

この報告は、前回の金重紘氏の報告を受けて、主として共同通信の海外報道にかかわるさまざまな問題について取り上げる。報告作成に当たっては、共同本社の外信部関係者、ワシントン、ニューヨーク支局の関係者から仕事の現況などについて事情を聴いたが、報告の内容はあくまで筆者の判断、見解に基づくものであることをあらかじめお断りしておきたい。

最初に結論めいた印象を一言で言えば、通信社の海外報道の現場は、インターネット時代以前の現場に比べて大きく変わっているものの、ニュースを扱う判断の基準や仕事にかかわる記者の思いは、基本的にほとんど変わっていないように思われる。ただ、現場の作業の密度、速度は以前よりはるかに濃く、速くなっている。その中身も一段と多様化し、個々の記者に掛かる圧力はますます高まっている。伝統的メディアと新しいメディアのはざまで、ジャーナリズムの価値を守るために日々の仕事にどう対処すべきか、現場の記者の模

索が続いていることが見て取れる。

「インターネット時代のメディア環境」

1、激変した職場環境 インターネット以前の時代と現在の報道現場を比較して最も際立っているのは、職場環境の激変である。本社も海外支局も編集、連絡機能が完全にデジタル化され、常時オンラインでつながっており、原稿の送稿や処理、連絡のやりとり、取材資料の収集や映像の処理、取材先とのインタビューまでもがパソコンのディスプレイ上で行われている。海外支局にいても、本社に送った原稿がいつ、どのような形で配信されたか、本社の他の部からどのような関連原稿が出ているか、本社の全体のニュース配信の中で、外信原稿や特定の支局の原稿がどのような位置付けで扱われているかといったことまで、ディスプレイ上で瞬時に把握できる。

取材の手法も変わってきている。電子メールやウェブサイトを經由の情報収集、資料収集が大きな比重を占めるようになり、記者がデスクに張り付

く時間が増えている。携帯電話や携帯パソコンによって現場の記者は常時、支局や本社と直接つながり、あらゆる情報連絡や指示が最短時間で出先の記者に届けられる。

インターネットを活用した情報収集は、取材対象や取材手法を多様化させた。高度の検索技術は、より多くの情報をより多くの取材源から、短時間に集めることを可能にした。同時に、海外の現地と東京本社との間で情報にアクセスするのに要する時間や経費に差がなくなった。場合によっては東京が現地より先に必要な情報にアクセスできることも多くなった。うっかりすると、現地駐在記者の存在意義が疑われかねない事態も生まれる可能性が出てきている。

2、通信社の影響力に陰り インターネットの登場は、さまざまなウェブサイトをはじめ、ニュースの多様なアウトレット(受け手)をつくり出した。通信社のニュースの顧客は、かつては伝統的なメディアである新聞、ラジオ、テレビにほぼ限られていた。しかし今やニュースは、これら伝統的なメディア自身のウェブサイトに加えて、さまざまなインターネット上のポータルサイト、さらには携帯電話やiPadなどの携帯通信端末にまで届くようになってきている。これら多様なメディアには、情報の速さ、報道の態様、ニュースの身などについてそれぞれ異なる要求がある。通信社としてそれに応えようとすれば、これまで以上に多様な対応の努力が求められる。

新しいメディア環境はまた、伝統的なメディアのチャネルを通さずに大量の情報が受け手に届けられることを可能にした。かつて通信社は伝統的メディアに対するニュースの卸元として、いわば情報を寡占することによって大きな影響力を維持してきたが、新しい情報伝達のチャネルの登場で、その影響力にも陰りが見えている。非伝統的な情報チャネルをどこまで通信社の顧客の中に取り込んでいくか、ビジネスモデルの模索が続けられているが、明確な方策はまだ見いだされていない。

【通信社を取り巻く条件】

1、**実質は国内通信社** 世界の通信社をその影響力（ニュースの到達力、浸透力）から見て国際通信社、地域通信社、国内通信社に分けた場合、日本の通信社は実質的に国内通信社の範囲を大きく出していない。共同の場合、少なくともアジアでは国際通信社に対抗できる「地域通信社」となることを目指しているが、アジア全域のメディアに対する発信力では、いまだアジアを代表する通信社を名乗れそうにはない。

国内通信社としても、国内のニュース報道に圧倒的な影響力を持っているわけでもない。『朝日』『毎日』『読売』の全国三紙とNHKは、国内ではそれぞれ通信社以上の取材網を維持しているし、海外取材でも通信社に匹敵する取材体制を備えている。経済分野の取材では『日経』がやはり通信社を上回る陣容を誇っている。これらの全国紙と

NHKは、それぞれが事実上、通信社の機能を果たしていると言える。

このうち『朝日』と『読売』は共同の加盟社ではないが、海外ニュースは共同のニュースを受信している。『毎日』は二〇一〇年四月から五十七年ぶりに共同に復帰再加盟した。しかし海外ニュースに関しては、通信社はこれらの有力メディアと実質的に競争関係に立たされている。

2、**全国紙も競争相手** 共同は五十七年前の全国三紙による加盟社脱退以来、主として地方加盟紙を代表する通信社としての性格を色濃く持ってきた。記事の編集も地方紙の要請に沿って、いわば地方紙の作業を半ば肩代わりする形のニュース編集を行ってきた。海外ニュースに関して言えば、共同は海外に常駐支局を持たないほとんどの加盟社に代わって、基幹ニュースをはじめ、地方加盟紙が国際面を埋めるのに必要なさまざまなニュースを送り届けてきた。

これに対して自社の支局を海外に持つ全国紙や一部のブロック紙は、海外ニュースもできる限り自社電を使用し、通信社電はいわば補完的に利用するにとどまっている。当然のことながら、通信社には、地方加盟紙と全国紙、ブロック紙から海外ニュースに対してそれぞれ異なる要求が突き付けられることがある。現場ではしばしば矛盾するこれらの要求に応じるために、過重な負担を担わされることになる。

インターネット時代になって、通信社には全国

紙、NHKなど有力メディアとの間で新しい競争関係の要素が加わった。各社とも独自のウェブサイトを設け、それぞれ速報に力を入れるようになり、通信社と仕事を競うようになった。新聞の場合、これまで現場記者は朝刊・夕刊の締め切りに合わせて送稿し、速報にそれほど力を注いでいなかったが、ウェブサイトにニュースを掲げるようになって速報を重視するようになった。いわば新聞各社の「通信社化」が進んでいる。

【本社（外信部）の役割と機能】

1、**新聞に合わせた勤務体制** 海外ニュースの編集方針、ニュース判断も、国内の政治、経済、社会、その他の分野のニュース全体の位置付けの中で、国内の加盟社の要請、関心を踏まえて決められる。

インターネット時代になっても、海外ニュースの編集現場の勤務体制はネット時代以前とあまり変わっていない。シフトは原則三交代制、朝刊締め切り後の未明・早朝段階は泊まり勤務の延長で最低要員を残しているが、緊急の場合を除いて記事出稿は極めて手薄になる。

仮に共同が国際通信社に準じる通信社を目指すなら、グローバルな顧客を対象として二十四時間切れ目なく発信できる体制をつくらなければならない。あるいはウェブサイト向けの速報体制を完べきなものとしようとするなら、やはり二十四時間発信体制が求められるだろう。少なくとも今のところ、これらの条件を満たすようなニュースの

編集体制が取られてはいない。

2、増えた外信部の作業量 海外ニュースを処理する本社外信部の要員は（外国経済要員を含めて）三十数人で、ネット時代以前の一九八〇年代後半に比べてほぼ同じ水準にある。ただ作業のデジタル化が進んで能率が向上し、シフトごとの作業内容は往時より大きく変わっている。

作業量は往時より大幅に増えている。地方加盟紙向けを意図した基幹的な記事の本数はそれほど変わっていないようだが、一報（いわゆる番外）、つなぎなどの暫定的性格の原稿、メモ、出稿案内などの連絡はおそらくかつての何倍かに上っている。これはむしろ、新聞、テレビなどの伝統的メディアの側からの要請が増えていることもあるが、同時にウェブサイト向け配信の必要によるところが大きいともいう。速報競争に伴う手続的な作業が増え、充実した記事をまとめるための時間が少なくなることを懸念する声も現場にある。

読みやすく、分かりやすい簡潔な記事を求める声がある一方で、伝統的なニュースメディアとしての新聞の存在意義を示すために、背景分析や解説、読み物など、長文の記事に対する要請もある。これに因應するために外信デスクで調整しながら、随時、海外支局や外信の日勤担当などの手で毎週、一定本数の記事を出稿している。海外報道の質を維持する上で、こうした記事の出稿は欠かせないと現場は考えている。

一方で、海外ニュースに対する新聞の側の関心

の低下も懸念されている。数量的な裏付けはないが、現場の記者の多くが、地方加盟紙の国際面（海外ニュースのスペース）が近年、確実に縮小していると感じている。有力紙を見ても、欧米のニュースが多く掲載されるはずの夕刊の紙面で、スポーツや芸能関連の記事が増える半面、海外ニュースの扱いがどんどん小さくなっている。

3、「統合編集」を模索 共同では二〇〇八年から、さまざまなメディアの要請に効率的に応えられるよう、ニュースを一体的に編集する「統合編集」が模索されている。従来の新聞向け中心の編集ではなく、新聞も放送もウェブサイトも含めたさまざまなメディアのために、それぞれのメディアの必要になったフォーマットでのニュースを、可及的速やかに提供できる編集作業の構築を目指している。

外信部の海外ニュースの扱いをめぐっては差し当たって、未明・早朝の時間帯の記事出稿の充実を図ることが課題だろう。

【海外支局の現状と課題】

1、取材手法も様変わり 冒頭に指摘したように、インターネット時代になって海外の取材現場、特にアメリカなどの先進国の取材現場が経験した大きな変化は、取材手法のそれである。取材源との接触に電子メールが多用され、官庁や企業などの発表や資料提供がウェブサイトを通じて行われる。かつてのように記者が取材源と面会したり、電話で情報をやりとりしたりする機会が少な

くなっている。

取材源と直接、接触する機会が減ることにより、記者が取材先や取材現場から肌身で感じ取れる「皮膚感覚」「現場感覚」が失われ、隠された事実をかき取ったり見抜いたりする記者の能力が衰えているのではないか、との懸念もある。

インターネットを通じて情報を簡単に発信、収集できるようになったことで、通信社を含む伝統的メディアのニュースメディアとしての存在意義が低下している側面もある。例えばアメリカ政府の公表する情報や資料の内容がニュースとして伝えられる場合、通信社や新聞の報道を通して日本の読者、視聴者に届けられた。特定の分野の専門家でも、最初の情報はメディアの報道に頼ることが多かった。しかしそれは現在、公表と同時に、ワシントンでメディアの記者が入手するのと同じく同時に、関心を持つ世界中の人たちも入手することができる。それも、圧縮されたニュースの内容よりはあるかに詳しいものを手にすることができる。結果としてメディアの役割は小さくならざるを得ない。

2、「現場感覚」で付加価値を そうした事態を避けるには、単なる事実の羅列だけでなく、背景分析や解説など、現場で取材している記者でなければ書けない価値のある情報を付加することが必要になるだろう。インターネットを通じてワシントンの情報を直接入手する人たちにも読ませられるニュースがあるとすれば、そうした付加価値

を高めたニュースでなければならぬ。その付加価値の大きな要素となるのが、先に指摘した現地でしか得られない「現場感覚」や「臨場感」だろう。それだけに、もしこの「現場感覚」や「臨場感」を磨く、体得する機会が、取材手法の変化で少なくなりつつあるとすれば、取材現場としては対応を真剣に考えなければならないだろう。

支局が発信するニュースの内容も、二十年前とほぼ同じと言えるだろう。ワシントンという土地柄、直接日本にかかわる事柄以外のニュースも少なくない。しかし本社に送られるニュースの多くは、いわば「日本絡み」のものであり、国際的な問題にしても日本的な視点で書かれている。「アジアの通信社」を目指す意志も失われてはいないが、実体的に仕事の上では「国内通信社」の性格が色濃くにじんでいる。

3、スポーツ取材が激増（略）

【海外取材の当面の課題】

通信社による海外ニュースの報道が抱える当面の課題として次のような問題点が考えられる。

・ ニュースサービスの受け手が多様化している中で、通信社は従来通りのような新聞の必要に合わせたニュースの編集体制の変革を迫られている。共同が検討を進めている「統合編集」はどのような形で実現可能なのか。従来の新聞中心の編集方針とウェブサイトはじめ非伝統的メディアの要請に 대응できる編集方針を調和させることは可能なのか。海外ニュー

スの報道にどのような変化が予想されるのか。速報競争への対応が一段と強く求められる半面で、ニュースの背景分析や解説など、情報を掘り下げた報道の必要も指摘されている。現場の記者はこの二つの方向の作業を共に実現しようと努力しているが、相当の無理がかかっていることも否めない。この二つの方向性の異なる作業を調和させる方策は見つけられるのか。これからの通信社に、そのために必要な人的投資が期待できるか。

・ 具体的な当面の課題として、本社（外信部）での二十四時間出稿体制の整備を進める必要はないか。海外ニュースの編集過程に、より一層の適正化を図る余地はないか。海外支局との連携作業に無駄はないか。海外支局の取材体制、取材手法などにも適正化、合理化の余地は残されていないか。例えば、AP、ロイターなどの通信社電は主としてモニターのために活用されるにとどまっているようだが、速報やつなぎの処理に翻訳記事として活用し、現場の取材活動に余裕を持たせるといったことは考えられないのか。

新しいメディア環境の下で、通信社がニュース報道、情報伝達に果たす役割は相対的に小さくなりつつある。通信社や新聞、放送などの伝統的メディアを介さずに情報が発信元から受け手に届く仕組みがますます充実してきているからだ。その現実から目をそらすわけにはいかない。

通信社が関与しているニュース報道の分野でも、通信社の顧客が多様化し、ニュースの内容から報道のスタイルまで、受け手の側の多様な要求に対応を迫られている。それに呼応して報道現場の作業も一段と多様かつ煩雑になりつつある。

非伝統的なメディアが通信社に求めているもの（速報や大きなアクセス数を得られるニュース）は、ジャーナリズムの価値（市民が必要とする正確、公正なニュース）を高めようとする方向とは必ずしも合致しない。そのため、その双方の実現を迫られる現場記者はしばしば緊張を強いられることになる。

それでも記者の多くは、ジャーナリズム本来の価値を守り、よりよい海外ニュースの報道のために努力を続けている。「当面の最大の目標」を問うたのに対し、現場記者は異口同音に「通信社のニュースに対する信頼の維持」を挙げた。速報はもちろん、多様なメディアへの対応も通信社の信頼をつなぎ留めるのに欠かせない。しかし同時に、正確、公正なニュース、本質を突く背景分析や分かりやすい解説などの仕事がおろそかになつては、信頼はたちまちのうちに崩れてしまう。

報道現場はその両者を実現しようと悪戦苦闘している。しかしそれを無理なく実現できる仕組み（「統合編集」はそれを模索しているのだが）はまだ見つからない。編集トップと報道現場が知恵を出し合って実践可能な方策をまとめることを期待したい。

メディア談話室

ビデオ流出とメディアの報道

藤田博司

いわゆる尖閣ビデオの流出をめぐる、野党の民主党たたきが一層熱を帯びている。政府の情報管理をやり玉に挙げる。国土交通相や海上保安庁長官の責任を問う。果ては政府の「統治能力の欠如」まであげつらう。鬼の首を取ったかのようなはしゃぎよう、とはた目には映る。

政治家ばかりではない。新聞やテレビの報道も、相当の過熱ぶりだ。ビデオ流出の集中豪雨的な報道もさることながら、菅政権の対中外交にも容赦ない批判を浴びせている。日中首脳会談の不首尾を騒ぎ立てる光景には、どこかで見たような記憶がよみがえる。思い当たるのは、鳩山前政権の普天間問題の扱いをめぐるメディアの報道だ。

中国「激高」の裏付けは

昨春秋、政権発足当初に普天間基地の「少なくとも沖縄県外移設」を打ち出していた鳩山首相の方針を、新聞もテレビもそろって日米関係を損なうものだと批判した。鳩山首相の迷走が始まると追い打ちをかけるように、米国が望んでいるのは沖縄県内辺野古への移設だと、まるで米政府を代

弁するかのような報道を繰り返したものだ。尖閣諸島での漁船衝突事件をきっかけに日中関係がぎくしゃくすると、メディアは中国政府の言動に一喜一憂した。中国側が強硬姿勢を見せると、たちまち菅外交の弱腰や無策を責め立てる。ブリュッセルやハノイで開かれた国際会議の場では、形ばかりの日中首脳会談が開かれるかどうかばかりが、ニュースの焦点になった。

十月三十日の『朝日新聞』朝刊には「中国、土壇場で激高／日中首脳会談見送り」との見出しが躍っていた。ハノイでの首脳会談をめぐる駆け引きを伝えたこの記事は、中国側が「激しい怒りをあらわにした」と書いていた。しかし長文の記事のどこにも、「激しい怒り」を裏付けるような事実を、少なくとも筆者は読み取れなかった。

同じ記事の中で「中国筋」の話として「中国はすごく怒っている。いや怒っていると見せなければならぬ状況にある」ということが紹介されている。記者が「激しい怒り」と見て取ったのは見せかけの「激しい怒り」だったのかもしれない。だとすれば、中国「激高」という伝え方は一

方的な過剰反応だったのではないか。

APEC首脳会議での日中首脳会談にしても、実現するかどうかでメディアは気をもみ、実現するとわずか二十二分の短い会談での乏しい成果をあげつらう。そんな報道にいたいどれほどの意味があるのか、読者、視聴者の目で見ると首をかしげざるを得ない。

間違えた「逮捕の方針」

尖閣ビデオの流出をめぐる一連の報道も、メディアは冷静さを欠いていたのではないか。海上保安庁の保安官がビデオをインターネット上に流出させたのは自分だと名乗り出た十一月十日、幾つかの新聞は夕刊で早々と「海保職員、逮捕へ」と伝えていた。

十一日の朝刊では、幾つかの新聞が「近く逮捕する方針」「逮捕を視野に取り調べ」などと書き、『朝日』はその日の夕刊で「容疑が固まりしだい同日中にも逮捕する方針だ」と断定的に報じていた。しかし保安官は十二日まで三日間、任意での取り調べを受けたものの、新聞が予告したように逮捕されるには至らなかった。

その後週明け十五日に捜査当局は、最高検、東京地検と警視庁の協議で、保安官を逮捕せず、任意での捜査を続けることを決定した。逃亡や証拠隠滅の恐れもなく、流出したビデオの機密性にも疑問が持たれているためという。

各紙は十六日朝刊でこの決定を大きく伝えた

が、ほんの数日前、逮捕を当局側の既定の方針のように報じたことには一切触れていなかった。情報の出所も示さず「逮捕の方針」を伝えた報道は、誤報と見なされても仕方あるまい。新聞にはこの誤報の経緯を読者にきちんと説明する責任があるはずだが、責任が果たされた様子はない。

一年半前、裁判員制度の実施を契機に、報道各社は事件報道の指針を設けたはずだった。指針では、犯人視報道を防ぐための一つの手だてとして情報源をできるだけ明示することがうたわれている。しかし「逮捕の方針」と伝えた報道はこの指針をあつさり無視していた。

目先の党利党略で議論

この数カ月、菅政権は手に余る課題にもみくちやにされている。次々と政権に降り掛かる難題に、野党はここを先途とばかり攻勢を強めている。政権の情報管理から統治能力、外交戦略まで、攻撃の材料には事欠かない。

しかし与党時代の自民党や公明党もそれぞれの分野でどれほどまともなことをしてきたか、民主党に批判を投げ付ける前に自らに向かって問うてみるがいい。

確かに政権与党となった民主党の公約不履行や未熟、不手際は目に余る。が、それを今居丈高に非難、攻撃できるほど立派なことを政権与党時代の自民党や公明党がやったのかどうか、有権者はしっかり見抜いている。

日米関係も日中関係も、そして目前のビデオ流出問題も、政治家は目先の党利党略でしか議論していないように見える。本来なら、長期的な視点で日本の将来を考え、内政・外交の戦略を組み立てた上で当面の課題にも取り組んでもらいたいところだ。しかし今の日本の政党、政治家にそれを期待できるかどうか、はなはだ心もとない。

同じような心もとなさは、ジャーナリズムの仕事についても言える。日々の出来事を記録することとが主な仕事のニュース報道が、ともすれば目先の事象に振り回されやすいことは、ある程度、理解できる。衝撃的な話題に過剰に反応し、先走ったり行き過ぎたりすることもままある。が、そんな場合でもどこかでブレーキをかけ、正常な状態に戻れるようでなければ、報道そのものがいずれは信用されなくなる。

本質見据えた報道を

先走りや行き過ぎを防ぐには、常に仕事を検証することが必要だ。捜査当局が保安官を「逮捕する方針」だと断定的に報じたことは、控えめに見ても先走りだろう。メディアはその原因がどこにあったかを検証し、間違いを率直に認めるべきだろう。それを読者、視聴者に説明する責任も果たさねばならない。

しかしそれにもまして大事なことは、日々の報道が目先の現象だけに振り回されないよう、出来事のより本質的な部分に目を向けた報道活動を心

掛けることだ。中国側が日中首脳会談に応じるかどうかは、今後の日中関係を占う上でむろん報道すべきニュースではある。しかし目先の動向ばかりに目を奪われていると、長期的な事態の流れを見失う。

日中関係をめぐる中国政府の出入に一喜一憂するのではなく、中国の世界戦略を正確に分析し、日本としてそれに対処する戦略を持って日中関係を見ていないと、メディアもまた民主党政権と同じように、場当たりの報道に終始する結果になりかねない。

菅首相はこのところ事あるごとに日中間の「戦略的互惠関係」を口にしてしている。しかしその中身が何を意味しているのか、具体的に国民に説明されているようには思えない。メディアがそれを詳しく問いただしたことがあるのかどうか、定かではない。首相のことはオウム返しに繰り返すのではなく、その内容を検証することもメディアの役割であるはずだ。

政治家もメディアも本来、求められているのは公共への奉仕だろう。ビデオの流出や形ばかりの首脳会談の成否ばかりにこだわっているのは、それぞれの果たすべき役割を見失ってしまっている。とりわけメディアは政治家の振る舞いを監視しなければならぬ役割も担っている。日々の仕事を謙虚に反省し大局を踏まえて、バランスの取れた報道を心掛けることを促したい。

(共同通信社社友)

プレスウォッチング

「情報公開」知る権利」目指して

沖縄密約・文書開示控訴審の攻防

「原告らは二〇〇九年三月十六日、情報公開という船に乗り、錨をあげて帆を張って難航海に出た。目指す最終寄港地は、原告らそして私たち国民が理想とする民主主義社会である。そこでは、政府が国政について説明責任を果たすために、政府の保有する情報の公開が適時になされ、情報の自由な流れが保障され、国民の知る権利が過不足なく満たされている。外交の冷徹なりアリズム、過去の政権の意思決定、政府の政策の立案・実施における過ちが引き起こした歴史のゆがみ。情報公開開示請求の知る権利は、これらに光を当て、国民自身が政府の政策を検証・評価し、歴史のゆがみの原因を発見することによって、過去の誤った政策を正道に戻す政治の民主的復元力を担保する。民主政の過程に極めて重要なこの権利が徹底的に傷つけられている本件（沖縄密約）において、その救済の道を開き、情報公開の羅針盤を正しくあわせるのは裁判所においてほかにない。民主主義社会の道標を指し示す裁判所の判断を心から期待している」。——沖縄密約・文書開示訴訟

一審第五回口頭弁論（東京地裁二〇一〇年二月十六日＝杉原則彦裁判長）に提出された「原告最終弁論」締めくくりの文章は、格調高く情報公開制度の意義を強調した。ここで結審となり、杉原裁判長は四月九日、「原告が求めた一連の行政文書を開示せよ」と原告全面勝訴の歴史的判決を下した。

国側は「無いものは無い」と強弁

ところが、民主党政権になっても、被告・国側は「文書不存在」の主張に固執して控訴。十月二十六日、東京高裁（青柳馨裁判長）で第一回口頭弁論が開かれた。西山太吉・元毎日新聞記者らが開示請求したのは、沖縄返還に伴って米国が支払うべき軍用地復元補償費（四百万ドル）などを日本側が肩代わりする「密約」を示す公文書。一審で敗訴した国側は「〇八年十月時点で文書は発見できず、民主党政権下でも、文書を保有していないことを確認した。文書が残っていると判断した一審の判決は誤りだ」と強弁し、原告請求を退けるよう求めた。これに対して原告側は「日本の外交政策にかかわる、極めて重要な文書なのに、国は『無いものは無い』という形式論を繰り返すばかりで、合理的な説明を全くしていない。国は控訴を取り下げて密約の存在を認めるべきだ」と反論。審理は四十五分で閉廷、次の口頭弁論（一月二十七日）に持ち越された。

「四月の原告全面勝訴の一審判決後に出た外務省の有識者委員会報告書を提出し、国は改めて文

書は存在しないと主張した。『無いものは出せない』という開き直りである。控訴審では報告書への評価と関連し、外務省が文書を十二分に探したのか、廃棄当時は誰が意思決定をし、最重要文書がどう消えたのかが究明されるべきだ。外務省は歴代事務次官など、文書廃棄の実態を知る可能性がある幹部の聞き取り調査も尽くしていない。報告書の信頼性には疑問符が付く。審理では、密約の存在を覆い隠すいびつな文書管理の系譜とその責任に光を当て、沖縄の基地過重負担の源流が国民不在の密約外交にあることをただしてもらいたい。原告が開示を求めている三文書は、すべて米国の公文書館で開示され、存在は明らかにされている。

密約の存在を否定し続けた揚げ句、外務省は、有識者委の調査で現状回復費の裏負担を『広義の密約』と渋々認定せざるを得なかった。その不誠実さが問われている。岡田克也外相（当時）が六月に公表した報告書は『東京地裁は、（外務省の）徹底調査の結果に触れず、文書を保有していると推認した』と一審判決を批判した。筋違いも甚だしい。一月に結審した後、国は弁論再開を申し立て、報告書を提出すれば事足りたはずだ。

それを怠った経過を無視して、一審判決が調査を軽視したような印象を与え、その価値をおとしめようとしている。姑息極まりないやり方だ。第一回弁論で、原告の澤地久枝さん（作家）は国の控訴を批判し、『戦後六十五年、今なお解決でき

ない沖縄の米軍基地問題の実情がどこから始まったのか』『沖縄返還の真の記録がないのは恐るべきことだ。関係官庁幹部の無責任さが露呈している』と核心を突いた。国の情報は主権者のものだ。訴訟は沖縄返還の史実を通し、民主主義の成熟度をも問い掛けている」と、『琉球新報』10・29社説が指摘している通り、「国の情報管理のズサンさ」を露呈した感が深い。

道新、沖縄県紙の確かな視点

全国紙(10・27朝刊)の控訴審報道は、第三社会面に二十〜三十行程度の雑報扱いで、重要な行政訴訟との認識が欠落していた。裁判員裁判、検察審査会報道などと比較して、その落差が甚だしかったと思う。一方、吉野文六・元外務省アメリカ局長から「沖縄密約証言」をスクープした『北海道新聞』(第三社会面)は、本文四十行に七十四行のコメントを付記して、「密約訴訟」の意義を詳報した。

「争点は、密約文書の有無。『調べたが無かった』という国と、『いつ誰がなぜなくしたか説明もせず、なくした』では済まない』という原告の対立は明快だ。原告が、米国立公文書館で見つけた密約文書を示すと『それは交渉途中のもの。最終合意ではない』とかわし、だが最終合意が何かは言わない。原告の小町谷育子弁護士は『密約を否定してきた自民党政権と同じ言い方だ』と批判した。民主党の岡田克也外相(当時)は昨年の政権交代直後、有識者委員会に四つの密約の説明を

依頼。委員会は沖縄密約を含む三つを密約、一つを密約でないとする報告をまとめた。だが、岡田外相は『歴史には多様な意見があり外務省として密約の有無の公式見解は出さない』と表明。同省は、今も公式見解はないという。……10月26日、原告側には密約解明が後退することへの危惧が広がった。『政権交代でチャンスだったのに、米国との関係で清算できないのだろう』(桂敬一氏)。西山太吉氏は『密約をはっきりさせず、一体どんな外交ができるのか』と喝破した」と、問題の本質を突いた同紙の一部を紹介させてもらった。このほか、『琉球新報』(社会面三段)、『沖縄タイムス』(同)をはじめ主要県紙の扱い方に、軍配を上げたい。

『山形新聞』『河北新報』などは『沖縄密約』と国民の知る権利をテーマに、山形市で開いた西山氏講演会を報じていた(11・4朝刊)。西山氏が「沖縄密約こそが、米軍駐留経費『思いやり予算』を日本が負担する原点となったと指摘し『日本ほど米軍にとって条件のいい国はない。経費負担の増額すら要求されている』と説明。『知る権利が日本では十分行使されてこなかったことが密約を結ぶ秘密外交を許した。主権者である国民が外交問題にもっと興味を持たなくてはいけない』と強調した」との記事もまた核心を突くもので、中央から離れた県紙のニュース感覚を称賛したい。

国民主権の理念に基づく「情報公開法」

「情報公開法」は一九九九年五月十四日公布、

二〇〇一年四月から施行された。第一条に「この法律は、国民主権の理念にのっとり、行政文書の開示を請求する権利につき定めること等により、行政機関の保有する情報の一層の公開を図り、もって政府の有するその諸活動を国民に説明する責務が全うされるようにするとともに、国民の的確な理解と批判の下にある公正で民主的な行政の推進に資することを目的とする」と規定されている。

ところが、〇一年前後に外交文書が(例年に比べ)大量に廃棄されていたことが発覚、「沖縄密約文書」の多くも処分されたと思われる。東郷和彦・元外務省条約局長が、国会・参考人として「局長時代に作成した『赤ファイル(密約文書)』を後任局長に引き継いだが、喪失していた」と述べたが、「疑惑文書の廃棄」を組織ぐるみで行っていたことを裏付ける証言と感じた。二〇〇〇年の米公文書公開で「密約文書」が発掘された後、「吉野証言」(〇六年)などが続き、「日本政府の『密約は無かった』との弁明が破綻したと思えるのに、今回の控訴審で国側は「文書不存在」を盾に、なお逃げ切ろうとしている。控訴審の青柳裁判長が今後、一審の「杉原判決」を受けてどのような覚悟で訴訟指揮に当たるか注目される。刑事事件などと違って難しいテーマだが、民主主義政治の要諦である「情報公開」知る権利」を確保するため極めて重大な裁判との認識を国民が共有して、「開かれた政治」を目指したい。

(池田 龍夫「ジャーナリスト」)

放送時評

グランプリに下請け実態ドキュメンタリー

「地方の時代」映像祭開催

この十一月二十日から二十六日まで、大阪・関西大学で、「地方の時代」映像祭が開催された。一九八〇年に始まったこの映像祭も、今回で三十回目を迎えた。

映像祭初日の二十日には、「地方の時代」映像祭の贈賞式が行われ、本年度の優秀賞、グランプリなどが発表された。グランプリは、下請け労働の実態を追い掛けたドキュメンタリー「笑ってさよなら〜四畳半下請け工場の日々」(中部日本放送)が受賞。またドキュメンタリー映画を撮り続けている映画監督・河瀬直美さんが記念講演を行うとともに、『地方の時代』映像祭30年と地域メディア」と題するパネルディスカッションも開催された。

二十一日以降は、「日中韓共同制作番組」家族のカタチから国際交流を考える」「地域を変える住民ディレクター」といったテーマを掲げてのワークショップのほか、本年度の映像コンクールに応募されたドキュメンタリー作品、ならびにこれまでに「地方の時代」映像祭を受賞した名作

ドキュメンタリーの上映会が続いた。

「地方の時代」映像祭は、その名が示す通り、日本の数ある映像コンクールの中でも、極めてユニークな存在である。三十回を迎えたことを機に、改めてこの映像祭の設立意図とその経緯について、振り返ってみたい。そのことが今の日本社会を考える上で示唆的と考えるからである。

「地方の時代」映像祭とは

「地方の時代」映像祭は、八〇年に川崎市で始まった。この「地方の時代」とは、経済学者でもあった当時の長洲一二神奈川県知事が提唱したコトバで、環境問題や公害問題、大都市への人口集中と農山村の過疎化・高齢化といった高度経済成長を遂げる過程で生じた日本社会のゆがみや社会病理に対するアンチテーゼであり、それら問題群を解く処方せんとして示されたものであった。こうした問題提起がなされたのは、高度成長を経た七〇年代という時代の必然でもあった。

周知の通り、六〇年代後半から七〇年代にかけて、全国の地方自治体では、多くの革新系首長が誕生し、その政治的なうねりは「革新旋風」と言われた。それは、高度経済成長のゆがみが表面化する中で、革新系首長候補たちが訴えた問題提起に、有権者が期待を寄せたからにほかならない。革新陣営から押され、横浜国立大学教授から転身した長洲知事も、「地方の時代」映像祭の最初の開催地となった川崎市の伊藤三郎市長も、そのような時代状況の中で自治体の首長に就任し、

高度経済成長後の都市問題と向き合いながら、自治体行政を切り盛りすることになる。そのような政治的・経済的環境の中で、八〇年に「地方の時代」映像祭は誕生したのである。

「地方の時代」映像祭については、その名に「地方の時代」という長洲知事の提唱した社会変革のキーワードが付いていることに注目が集まるが、私は、このキーワードを「映像祭」というフェスティバルと結び付けた戦略性こそ注目したい。フェスティバル祭りに、さまざまな人が集うものである。映像祭は、ドキュメンタリーという映像により、現実社会の問題群を可視化することで、私たちが住む日本社会の現実を直視し、その問題解決を共に考えるという空間＝フォーラムを生成したことを意味するのではなからうか。つまり、「地方の時代」という社会変革の旗を立て、それを皆で考える空間を、映像祭というフェスティバルで具現化しようとしたことが、この「地方の時代」映像祭のユニークさなのだろう。

当然、その担い手には、自治体関係者やドキュメンタリストのみならず、市民や学生など、広がり求められることになる。

この映像祭で顕彰された初期の入賞作品を見てみると、「草の根市民賞」「地域づくり賞」「新しい自治体賞」「地域交流賞」「平和賞」といった名称の賞を贈り、その作品の社会への問題提起力を評価している。また、映像祭では、放送局やドキュメンタリーの制作者はもちろん、自治体関係

者、市民が集うことに配慮されていたことが分かる。映像コンクールにおいても、当初から放送局が制作する番組のほかに、ケーブルテレビや自治体、市民・学生の出品に対して積極的であった。映像祭を通じて、メディアや地方自治体関係者、そして市民の連帯が模索されていたのである。

現在、日本には、「ギャラクシー賞」「日本民間放送連盟賞」「放送文化基金賞」「芸術祭賞」「日本放送大賞」「ATP賞」など、優れたテレビ番組を顕彰する賞が幾つもある。これらの賞では、同じ番組が複数の賞で顕彰されるということはしばしば起こる。その年の優れた番組を顕彰するということであれば、選評する審査員が異なっていることもあって、「地方の時代」映像祭賞は、他の賞では取り上げられなかった番組、他の賞とは異なった視点で評価され、顕彰されてきた例も少なくない。それは、先に述べたこの映像祭の設立の経緯が示すように、映像祭に内在する思想性が投影されていたからと言えるだろう。

「映像祭」を取り巻く環境変化とその継承
しかし、首長の強いリーダーシップで始められたイベントに、首長の退任とともに逆風が吹くことはしばしばある。八八年、川崎市助役の利益供与疑惑に端を発したリクルート事件が発覚し、川崎市役所では関係者の解職処分に発展。八九年、伊藤三郎市長が病気を理由に任期途中で退任す

る。そのスタート以来、川崎市民ミュージアムで開催されていた「地方の時代」映像祭は、二〇〇一年をもって終了することとなる。映像祭は一年のブランクを置いて、〇三年から開催会場を川崎市・東京国際大学で、そして、〇七年からは大阪・関西大学と移すこととなる。

それは、取りも直さず、映像祭の運営を取り巻く環境の変化でもあった。そのような歴史をたどる中で、映像コンクールとしての「地方の時代」映像祭は、他の有力な映像コンクールとの差異が薄まっていった側面があったことは否定できない。先に紹介したような日本の代表的なテレビ番組賞で顕彰されたドキュメンタリー作品が、「地方の時代」映像祭でも、顕彰されるケースが増えていく。このことには賛否がある。番組の質を第一に評価すれば、当然、同じ番組が賞を取ることは当然とする意見がある一方で、「地方の時代」という思想性を明確に掲げた賞であればこそ、その問題提起力により評価の重点を置き続けるべきだとの意見もある。

もちろん「地方の時代」映像祭賞は三十年の年月を重ねる中で、映像コンクールとしての確固たる地位を築き、この映像祭で制作した番組が高く評価されたことにより、次に取り組むテーマが堅い社会派であっても制作がやりやすくなったとか、制作現場からの配転を免れることができたと言語る地方放送局のドキュメンタリストは増えていったことも確かである。

翻って、「地方の時代」というキーワードが掲げた社会改革ののろしは、この三十年でどこまで浸透し、実現したかといえば、日本社会における中央への一極集中や地方の疲弊などを考えると、問題の解消どころか、むしろ深刻化する方向に進んだと言わざるを得ない。

そのような中であって、今年の「地方の時代」映像祭では、一連のイベントの中で、ドキュメンタリーをさかんに制作者と市民・学生などが共に考える上映会やトークセッションの開催の機会を増やしている。映像祭は、三十回を区切りとして、いま一度、原点である「地方の時代」という思想への回帰を始めたようにも見える。

それは、時代の必然なのかもしれない。昨年の政権交代によって誕生した民主党政権は、「地域主権」をその政策目標に掲げている。その政策の具体性については、まだまだ見えにくいところはあるものの、地域を何とかしなければこの国が立ち行かなくなるとの認識が、有権者の中に広まっていることもまた確かである。それは、三十年以上前に長洲氏が「地方の時代」というキーワードで提唱した問題認識であり、「地方の時代」映像祭が、ドキュメンタリーの顕彰を通じて提起し続けてきたことでもある。イベントの開催が目的化されてはいないか、その背骨に埋め込まれた思想性が継承されたのかどうか改めて問うことになった三十回の「地方の時代」映像祭であった。

(音 好宏 上智大学教授)



10年上期の新聞販売部数、小幅伸長

回復傾向続く——中国

二〇一〇年上半期、中国の新聞販売部数は、前年同期に引き続いて小幅ながら伸長、とりわけ主力の「都市型新聞」「生活情報紙」などの勢いが強く、新聞間の競争は大都市圏から周辺都市に拡大している——「北京世紀華文国際伝媒咨询公司」がこんな調査結果をまとめた。

〇八年下半年は定価引き上げの影響もあって多くの新聞が部数を減らしたものの、〇九年上半期は小幅ながら部数を戻す傾向が見られ、一〇年上半期は、この回復傾向が維持された、というのが同社の見立て。この調査は四十二都市のサンプル調査で、業界誌『新聞報業』十月号に掲載された結果概要では実部数が明らかにされていないが、全国的な傾向をかなり反映していると思われる。

調査では、新聞を内容別に「都市報」「時局新聞」「生活情報紙」「財經専門紙」「IT専門紙」「その他」の五つに分け、主要都市における各紙の、即売および宅配のシェアの増減を調べた。

「都市報」は、都市圏住民のライフスタイルや嗜好に合わせて編集された一般日刊紙および夕刊紙で、一九九〇年代以降、中国の新聞界の主力を成す。これが、一〇年上半期は販売価格ベースで

全新聞の64・7%を占めた。シェアは前年同期に比して4・5_{ポイント}増。

「生活情報紙」は、ショッピングやファッションといった実用情報を多く載せる新聞でここ数年多くの都市に誕生した。今期上半期のシェアは16・7%。前年同期比で3・3_{ポイント}増えた。

「時局新聞」は、反日的報道が目立つとして日本のメディアにもよく取り上げられる環球時報や、参考消息などのことだが、前年同期比で5・2_{ポイント}減の11・8%。シェアは前述二ジャンルに次ぐ三位。

「財經専門紙」は3・0%（前年同期5・1%）、「IT専門紙」は2・5%（同3・5%）で共にシェアは前年を下回った。「その他」は1・2%（同0・7%）。

このうち、「都市報」について詳しく見ると、北京、上海、広州、深圳などの大都市では、新聞間の競争が激しく、いずれもシェア40%以上を制することは難しい。

このため、おのずとさまざまな販促活動を展開することとなり、経営基盤の弱い一部の新聞は、早晚、市場から撤退を余儀なくされると目されている。また、大都市では、もはや市場が飽和状態に近いため、大きな新聞集団が周辺諸都市に進出する傾向も強まっている。

次に、地域別に主要紙の動向を見る。

北京の即売市場では、『北京晚报』を筆頭に、『京華時報』『新京報』がそれぞれ20%以上のシェア

アを持ってトップ3を成すという構図に変化はない。ただし、①これらを含めた七都市報の販売総量が前年同期に比して約3%減り、朝刊紙の販売額が初めて夕刊紙の販売額を上回った②四番手の『法制晚报』の売り上げが減り、四強時代から三強時代へ移りつつある——と同調査では分析している。

なお、宅配（定期購読）市場では、『北京晚报』『新京報』『北京青年報』が三強。

上海の即売市場では、『新民晚报』と『新聞晨报』の二紙で販売額のシェアが50%を越し、これを『揚子晚报』『東方早报』『新聞晚报』などが追う構図。

広州を中心としたいわゆる珠三角地区の即売市場では、『广州日报』がシェアの過半を制しており、これを『羊城晚报』『南方都市报』が追う展開。

ところで、こうした「都市報」を読むのはどういった人々か。同社は今年初めて、北京の七都市報の定期購読者を対象に属性調査を行った。

それによると、平均年齢は約三十七歳、女性読者が男性読者よりやや多く、個人収入は月額三千四百元（一元＝約十二・四円）、多くは大卒で、企業等に勤める。伝統ある夕刊紙『北京晚报』『法制晚报』の読者の平均年齢は四十歳を超えるが、『北京娛樂信報』の読者は三十歳未満、『新京報』『京華時報』『北京青年報』の読者はその中間、三十五歳～四十歳である。

（木原 正博＝日本新聞協会審査室長）

メディア展望総目次 (平成22年)

一月号 (第五七六号)

問われる鳩山内閣の政治主導 久江 雅彦
記者会見に混乱も―裁判員裁判 斎藤 大
TVジャーナリズムに新たな動き⑤ 鈴木 弘貴
通信社の先輩が語る「私の体験記」(29) 山崎 真二
マスメディア関連の裁判を見る(45) 佐藤 英雄

【メディア談話室】新聞界に波乱の兆し? 【プレスウオッチング】普天間基地グアム移転騒動【放送時評】日本国際放送、赤字幅拡大見通し【海外情報】①欧州初の個人仕様新聞―独②米ABC、朝夕の顔が交代③新聞販売部数、回復傾向に―中国【書評】軽部謙介著『ドキュメント アメリカの金権政治』会田弘継

二月 (第五七七号)

米国に見る権力構造と日本 軽部 謙介
複雑化する国際温暖化交渉 井田 徹治
異業種も参入、開発進む電気自動車 犬飼 優
アグネス・チャンとユニセフ活動 新藤 健一
平成21年10大ニュース

【メディア談話室】対日不信と報道の「公正」【プレスウオッチング】「核の傘」偏重の冷戦構造を見直せ【放送時評】通信・放送法案、通常国会提出

へ【海外情報】①AP、独ddpに独語サービス部門売却②米スポーツ専門局が初の3DTVサービス③中国新聞界も「冬の時代」に【書評】土屋礼子編著『近代日本 メディア人物誌』創始者・経営者編 前田耕一

三月 (第五七八号)

日米同盟の在り方問う鳩山外交 金子 敦郎
「小沢問題」報道は公平・公正だったか 増山榮太郎
第2回対外情報発信研究会 基調報告 向後 英紀

【メディア談話室】検察報道とメディアの建前【プレスウオッチング】揺らぐ民主党政権への期待感【放送時評】KDDIと住商、JCOMで主導権争い【海外情報】①欧オンライン新聞に再有料化の動き②米ニューメディア、情報発信では限定的役割③中国新聞界の十大ニュース選定【書評】河内孝著『次に来るメディアは何か』桂敬一

四月 (第五七九号)

新興国経済の実力と展望 河原 仁志
メディアに関する第2回世論調査(上) 前田 幸男
どうなる「ウォール街包囲網」 高橋 勝洋

TVジャーナリズムに新たな動き⑥(完) 鈴木 弘貴
マスメディア関連の裁判を見る(46) 佐藤 英雄

【メディア談話室】密約と有識者委員の視点【プレスウオッチング】「日米密約」の存在を暴く【放送時評】IPサイマル放送の試験配信始まる【海外情報】①欧州オンライン新聞の有料化加速②米ブロードバンド計画めぐり攻防③中国―09年新聞販売動向調査【書評】向一陽著『ヒマラヤ世界―五千年の文明と壊れゆく自然』増山榮太郎

五月 (第五八〇号)

日本経済復活の条件を考える 星田 淳一
政権交代で進む日米の密約解明 西野 秀
第3回対外情報発信研究会

メディアに関する第2回世論調査(下) 暴かれた沖縄返還「密約」 池田 龍夫
【メディア談話室】近視眼的な普天間報道【放送時評】フジテレビ、英制作会社と相互交流協定【海外情報】①夕刊紙『フランス・ソワール』復刊②米ESPN、NYでウェブサイトを開設③主要紙のネット活用状況調査―中国【書評】片山慶隆著『日露戦争と新聞「世界の中の日本」をどう論じたか』有山輝雄

六月 (第五八一号)

混沌迷える政局の行方 鈴木 博之
一記者の「昭和」手紙と日記に見る① 内海 紀雄

第1回国際報道研究会

基調報告 我孫子和夫
グーグル、中国撤退の狙い 河野 徹

【メディア談話室】なぜ伝えぬ? 「市民団体」【プレスウオッチング】檢察審の小沢氏起訴相当議決【放送時評】神戸の「Kiss FM」、民事再生法申請【海外情報】①英タイムズ、オンライン新聞有料化②放送事業者連盟に4大ネット―米③不採算新聞を整理統合―中国【書評】開米潤著『松本重治―最後のリベラリスト』前田耕一

七月 (第五八二号)

実用段階に入った電子ペーパー 面谷 信
噴出する内外メディアの問題点 山本 武利
一記者の「昭和」手紙と日記に見る② 内海 紀雄
OANAがソウルで特別総会 山口 光
マスメディア関連の裁判を見る(47) 佐藤 英雄

【メディア談話室】機密費問題とメディアの沈黙【プレスウオッチング】普天間基地打開と日米交渉【放送時評】地デジTV普及率、83・8%に【海外情報】①仏ルモンド、他国メディア支配下に②3DTV放送、W杯でお目見え③中国の新聞界にもデジタル化の大波【書評】藤田博司著『どうする情報源―報道改革の分水嶺』前澤猛

八月 (第五八三号)

哨戒艦爆破で緊張高まる朝鮮半島 渡辺 陽介

WSJ、NYTと「宿命の対決」 佐藤 成文
 「戦争特派員の墓場」カンボジア 金子 敦郎
 「記者の昭和」手紙と日記に見る③ 内海 紀雄
 第2回国際報道研究会

【メディア談話室】消えた争点「普
 天間」【プレスウオッチング】参院
 選・民主党敗北と政治不信【放送時
 評】民意とメディアの関係に問題残す
 —参院選【海外情報】①伊—上院が盗
 聴規制法案を可決②英・名誉棄損法、
 抜本改正の動き③米CNNが史上最高
 益④中国の新聞用紙生産量4・3%増
 —09年【書評】塩川喜信編集「沖縄と
 日米安保」問題の核心点は何か」坂井
 定雄

九月(第五八四号)

ギリシャ危機とその行方 梅本 逸郎
 「朝日新聞ジャーナリスト学校」の4年 宮田 謙一
 「戦場の記録」報道写真展から 菱木 一美
 「記者の昭和」手紙と日記に見る④ 内海 紀雄
 第3回国際報道研究会
 基調報告 金重 紘

【メディア談話室】「ウイキリーク
 ス」の教訓【プレスウオッチング】
 「非核3原則」の堅持、実践を【放送
 時評】回復基調となったテレビ広告
 【海外情報】①伊各紙が24時間のニ
 ースボーイコット②厳しさを増すメディア
 就職—米③新聞・出版売上高、1兆元
 突破—中国【書評】永田浩三著『NH

K、鉄の沈黙はだれのために—番組改
 変事件10年目の告白」桂敬一

十月(第五八五号)

世論調査の現実と公議輿論の理想 佐藤 卓己
 岐路に立つBBC 小林 恭子
 輪郭浮かぶ「同盟」川越分室(上) 鳥居 英晴
 「記者の昭和」手紙と日記に見る⑤ 内海 紀雄
 印象派ゆかりの土地を訪ねて 増山榮太郎
 マスメディア関連の裁判を見る(48) 佐藤 英雄
 【メディア談話室】内向きの政治と
 メディア【プレスウオッチング】「統
 治機能」再構築こそ急務【放送時評】
 「メディアパワー検証セミナー」開く
 【海外情報】①伊議会で「メディア盗
 聴規制法」審議②米JOC社が「プレ
 ス・プラス」サービス③問題抱える中
 国の報道と経営分離【書評】永嶺重敏
 著『流行歌の誕生』カチュューシャの
 唄」とその時代」有山輝雄

十一月(第五八六号)

菅政権、「3月危機」回避へ模索 井原 康宏
 「金王朝3代目」へ始動—北朝鮮 萩原 大輔
 尖閣沖衝突とノモンハン事件 小林 幹夫
 「記者の昭和」手紙と日記に見る⑥ 内海 紀雄
 第4回対外情報発信研究会
 【メディア談話室】コンプライア
 スと報道倫理【プレスウオッチング】
 特捜検察「暴走」の衝撃【放送時評】
 BSデジタルチャンネルに新たに5社

【海外情報】①「ルモンド」、仏大統領
 と対立②ネット時代対応で米編集長降
 格③総額は10・6%増—中国の新聞発
 行【書評】仲晃著『アメリカ大統領が
 死んだ日—一九四五年春、ローズベ
 ル』小関哲哉

十二月(第五八七号)

子どもの人権を考える アグネス・チャン
 TPP参加問題、これからが正念場 鈴木 隆義
 輪郭浮かぶ「同盟」川越分室(中) 鳥居 英晴
 「記者の昭和」手紙と日記に見る⑦ 内海 紀雄
 第4回国際報道研究会
 基調報告 藤田 博司

【メディア談話室】ビデオ流出とメ
 デиаの報道【プレスウオッチング】
 「情報公開」知る権利」目指して【放
 送時評】「地方の時代」映像祭開催
 【海外情報】①「国境なき記者団」の
 各国プレス自由度調査②米機関のメデ
 ィア状況調査③10年上期の中国新聞販
 売部数、小幅伸長【書評】高田昌幸・
 清水真編『日本の現場—地方紙で読
 む』桂敬一

◇ ◇ ◇
 定期連載執筆者「【メディア談話室】
 藤田 博司【プレスウオッチング】池
 田 龍夫【放送時評】音 好宏【海外
 情報】広瀬 英彦、金山 勉、木原
 正博

◎育成会・学寮70周年

(財) 同盟育成会と同盟学寮の創立
 七十周年記念講演会と記念式典・懇親
 会が十月三十一日、東京都千代田区霞
 が関の東海俱樂部で行われた。

式典の冒頭、同盟育成会の山内豊彦
 理事長は「育成会は昭和十五年に岩
 永、古野両先輩が通信社事業発展のた
 め学生を支援しようと私財を提供しス
 タート、その後財政的困難に直面した
 こともあったが先人たちの大変な努力
 で乗り切り今日に至っている」と述
 べ、「七十年という区切りの年に当た
 り、組織的には公益法人に移行すべく
 申請を終え、奨学金では従来の貸与型
 に加えジャーナリズム研究大学院生を
 対象に渡し切りの給与奨学制度を創設
 した」と語った。

また学寮について「新たな一歩を踏
 み出すべく第二学寮の建設を計画、文
 京区白山に用地を取得した」と述べる
 とともに、今後の運営に関し「先人た
 ちがつくり育ててくれた育成会は宝だ
 と思っている。温故知新、故きを温ね
 て新しきを知るの精神で引き続き努力
 を重ねていきたい」と強調した。

会合には、共同、時事両通信社関係
 者、学寮生、学寮生OBら約二百七十
 人が出席、七十周年を祝った。
 講演会では政治コラムニストで共同



あいさつする山内理事長

通信社元編集局長の後藤謙次氏が「わが体験的政治報道・活字とテレビの現場に身を置いて」と題し話した。

◎第53回共同通信社友会総会

第五十三回共同通信社友会総会が十一月一日、東京都千代田区の霞が関ビル三十五階の東海倶楽部で開かれた。総会・懇親会には約四百人の会員が参加した。

総会は石川聡社長ら共同通信役員も出席、午後三時から開会。冒頭、過去一年間に亡くなった物故会員三十三人を、出席者全員が起立・黙とうして追悼した。続いて宮島光男会長があいさつ。二十二年度会計報告の承認、七十二人の新会員紹介（会員総数千四百十四人）、米寿・喜寿会員を紹介。長寿会員四十八人を代表して喜寿の八幡裕隆さんがあいさつした。続いて、社友会役員の一部交代の提案が承認された。また、石川社長がこの一年間の共同グループのニュース活動、事業展

開、加盟社・契約社の動向などを報告した。

長寿会員は次の通り（敬称略）

米寿（五人）＝佐藤恵子、豊島恒、内田啓明、伊藤十三男、和田勝幸
喜寿（四十三人）＝堀井宏明、岩崎公彦、三上瞻、周藤弘、久間一長、田中秀和、山下益生、松尾文夫、富永壮彦、岡田裕彦、石井洋清、河野和彦、白坂明、小杉武、須藤寛、山北隆義、板垣恭介、林忠男、五味芳保、三輪寿、小山茂樹、高田勉、紺野彦司、越雲満洲子、河合春夫、野沢達司、鈴木謙治、横堀洋一、古賀伸一郎、長谷川政司、布利幡嘉男、松本邦博、松見満夫、佐久間康、橋本明、花田謙太郎、八幡裕隆、橋本重男、稲垣克明、藤井良平、林和美、上田誠、松田進

◎偲ぶ会

（公財）新聞通信調査会（長谷川和明理事長）と（財）同盟育成会（山内豊彦理事長）共催の「岩永・古野両社長はじめ同盟関係物故者を偲ぶ会」が十一月十二日、東京・日比谷の松本楼で行われた。

開会后、同盟通信社の岩永裕吉、古野伊之助両社長と物故者十六人の遺影に向かい出席者全員で黙とうした。続いて長谷川理事長があいさつに立ち、岩永、古野両社長とこの一年間に

亡くなった人たちの遺徳を偲ぶとともに「新聞通信調査会はこの秋、通信社専門のライブラリーを開設し、広く一般に開放している。開設目的の一つは同盟関係の資料などを幅広く発掘・収集し、岩永、古野両社長や同盟時代の多くの先輩が日本の通信社の発展に尽くされた功績などを正確に伝えていくことにあると考えている。これから内容の充実を図り目的達成の努力を続けていきたい」と述べた。

この後、山内豊彦同盟育成会理事長の発声で献杯し、懇親会に移った。



遺影を背にご遺族と長谷川理事長、山内理事長

◎講演会

（公財）新聞通信調査会は十一月二十五日、東京都港区虎ノ門の通信社ライブラリーで講演会を開いた。講師は共同通信社アジア室長の中川潔氏。演題は「中国の新政治体制と日中関係」だった。

〔編集後記〕

▽「夜、爆弾が落ちず、夕方にはおとうさんが必ず生きて帰ってくる生活が夢」というアグネス・チャンさんの講演の中に出てくる少年の話。

▽その講演の中に出てくる「天国と地獄」。「長いはし」も使い方次第という示唆に富む話。はしの代わりに「長い刀」を振り回す国を隣国に持つ巡り合わせをどう克服するか。

▽「安全保障問題でもある」と指摘された「TPP（環太平洋連携協定）」韓国、中国の力強い動きに対して、この地域の経済発展をリードするはずの日本外交のひ弱さが目立ちます。（安）

定価 一五〇円 一年分 一五〇〇円（送料とも）

発行所 公益財団法人 新聞通信調査会

〒100-01 東京都港区虎ノ門一五一一六

（〇三）三五九三一一〇八一（代）

E-mail: chosakat@nencom.ne.jp

振替口座〇〇二一〇四一七三四六七番

印刷所

株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2010



●高田 昌幸・清水 真 編
 (旬報社 22500円 税別)
 『日本の現場／地方紙で読む』

二〇〇七年一月、防衛庁が防衛省となり、新防衛大綱に基づいて大臣直轄の機動運用専門部隊、陸上自衛隊中央即応集団が同年三月、創設されて以来、ずっとその存在が気になってい

た。なにしろ海外での「テロとの戦い」に対応、近々米陸軍「キャンプ座間」に事実上の共同司令部を置き、日米一体の作戦行動に従事する、と伝えられてきたからだ。しかし、全国紙を見る限り、その詳細はほとんど報じられてこなかった。

ところが、栃木県の下野新聞が〇九年九月、十二回にもわたって、前年三月に地元の陸自宇都宮駐屯地に配属された、同集団所属の「中央即応連隊」の実態を詳しくリポートしたのは、正直驚かされた。七百人の隊員は常時、九種の予防接種を繰り返し、海外出動に備えている。家族は「覚悟はしておいてください」と言われている。幹部は自治体関係者に、「もしもの時はわれわれに従ってもらいたい」と率直に告げる。

いったいこの張り詰めた空気は何なのだと、この記事を紹介した本書を読みながら、思った。全国紙が政局絡みのごたごたに血道を上げ

ている一方で、地方紙が日本の恐るべき変わり方をここまで追及しているではないか。

本書は、そうした地方紙ならではの實力の発揮を、現代日本の政治・経済・社会・文化など、あらゆる方面における変化の探索を通じて、余すところなく実証する。収録記事各編の目線は共通して、中央、上ではなく、絶えずその地に実在する対象に向けられ、一貫して持続する関心に裏打ちされており、おのずからそれらは優れたエスノグラフィになっている。

老人介護・医療・保育(岩手、河北新報、茨城、岐阜、山陽)、地域格差・限界集落など(神奈川、北日本、高知、西日本)、地場産業(福島民報、北国、中日、徳島、南日本)、公共事業・ダム・原発・空港(茨城、東京、千葉日報、静岡、佐賀、熊本日日)、日米安保・在日米軍基地(中日、中国、沖縄タイムス、琉球新報)、在日外国人市民・多文化主義(静岡、中国、南日本、沖縄タイムス)、公害(熊本日日)、裁判員制度と刑罰(西日本)などなど、三十紙四十五本(ほかに編者がテーマごとに抄録したコレクションがある)のどの記事も、刮目すべきリポートだ。

全国紙やテレビが本当に面白くなくなっている。日本について知らねばならない何を伝えてい

るのだと、いつも腹立たしく思う。しかし、このような地方紙の記事が東京でも読めるなら、毎日読みたいものだ。

最近、そういう思いを切実に感じたのは、頼まれて今年八月から九月にかけての高知新聞を読んだ時だった。琉球新報提供の紙面そのままや記事素材を使って、混迷する普天間問題の本質と根底にある日米安保の問題、それらに対する沖縄の怒りを克明に、また生き生きと報じていたのだ。それは、高知新聞の積極的な働き掛けによって実現した地方紙連携だった。全国紙がこのような紙面を数週間もつくっていたら、普天間をめぐる世論はすぐ変わるのに、と思ったものだ。

本書を読みながら、改めてそのことを思い出した。地方紙連携を軸とする全国シンジケートができ、特に各種の企画報道にそれが活用されるようになったなら、進行中の日本のジャーナリズムの劣化を食い止めることに、大いに役立つのではないか。

本書の編者、北海道新聞の高田記者は北海道警察ウラ金問題報道の中心的役割を果たした記者であり、清水昭和女子大講師は地方紙のインターネット担当者のネットワークにも協力する、気鋭のメディア研究者だ。両氏の大変な作業が本書を生み出したことを喜び、ご苦労を多

(桂 敬一 立正大学講師)